

令和4年度事業報告書

令和5年6月
独立行政法人日本学術振興会

目 次

令和4事業年度の主なトピック 若手研究者の支援の充実について	1
1. 法人の長によるメッセージ	3
2. 法人の目的、業務内容	4
(1) 法人の目的	
(2) 業務内容	
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	4
4. 中期目標	5
(1) 概要	
(2) 一定の事業等のまとめりごとの目標	
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	6
6. 中期計画及び年度計画	8
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	10
(1) ガバナンスの状況	
(2) 役員等の状況	
(3) 職員の状況	
(4) 重要な施設等の整備等の状況	
(5) 純資産の状況	
(6) 財源の状況	
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
(8) その他源泉の状況（法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉）	
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	15
(1) リスク管理の状況	
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9. 業績の適正な評価の前提情報	16
10. 業務の成果と使用した資源との対比	23
(1) 自己評価	
(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	
11. 予算と決算との対比	24
12. 財務諸表	25
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	
(5) キャッシュ・フロー計算書	
13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	28
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	
(5) キャッシュ・フロー計算書	
14. 内部統制の運用に関する情報	29
15. 法人の基本情報	30
(1) 沿革	
(2) 設立に係る根拠法	
(3) 主務大臣（主務省所管課）	
(4) 組織図	
(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
(7) 主要な財務データの経年比較	
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
16. 参考情報	34
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
(2) その他公表資料等との関係の説明	

令和4年度事業報告書

令和4事業年度の主なトピック 《若手研究者の支援の充実について》

将来にわたり我が国及び人類社会の発展をもたらすためには、科学技術・イノベーションの創出が必要であり、その源泉となるのが個々の研究者の内在的動機に基づき行われる学術研究の卓越性・多様性です。また、我が国の学術研究の水準を高め、新たな価値を創造し続けていくためには、それを担う多様な人材の育成・確保が極めて重要になります。

しかし、世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は研究現場にもその影響を及ぼし、研究体制の縮小を余儀なくされたことや海外への渡航が困難となったことで、対面形式による研究者間の情報交換や共同研究の遂行が中断され、若手研究者が国際的感性を養う機会が損なわれたとの指摘もなされています。

独立行政法人日本学術振興会（以下「学振」という。）においては、これまで研究の助成や研究者への経済的支援、研さん機会の提供等を通じて、若手研究者が研究に専念できる環境の整備に取り組んできました。令和4(2022)年度においては、若手研究者が安心してキャリアパスの展望を描きつつ、国や分野にとらわれず「知」の開拓に果敢に挑戦することができるよう、研究現場の声に耳を傾けながら、若手研究者支援の取組をさらに強化しました。今後も引き続き、各事業における若手研究者への積極的な支援を推進するとともに、更なる制度の改善に取り組んでまいります。

1. 研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業（⇒9. 業務の適正な評価の前提情報）

学振では、我が国の学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者を育成するため、優れた若手研究者に、その研究生生活の初期において、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与え、支援を行う「特別研究員事業」を実施しています。

従来は雇用関係がなく不安定な身分であった特別研究員－PD, RPD, CPD（以下「PD等」という。）について、大学等の受入研究機関においてPD等の雇用を可能にするるとともに、当該研究機関の責任においてPD等の育成と研究環境の向上を図るため、「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」を令和5(2023)年度から実施することを決定し、研究機関からの登録申請の受付を開始しました。

本事業では、特別研究員制度の趣旨に賛同しPD等を雇用して積極的に優秀な若手研究者の確保・育成に取り組むことを希望する研究機関を対象に公募を行い、所定の要件を満たす機関を「特別研究員－PD等の雇用制度導入機関」に登録し、雇用するPD等の人数に応じ、雇用に係る経費を当該機関に支援します。加えて、雇用制度導入機関において、研究インテグリティの確保や安全保障貿易管理、不正行為防止に関する研究機関の適切な管理下で、PD等の研究遂行上不可欠な要素である「主体的に研究に専念できる」条件を確保するための支援経費を追加で交付するため、科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）において「特別研究員奨励費（学術条件整備）」も新設しました。これらの支援により、研究機関と連携しつつ優秀な若手研究者の効果的な育成と更なる研究環境の向上を積極的に推進していきます。

詳細については、以下のウェブページをご覧ください。

<https://www.jps.go.jp/j-pd/pd-koyou/>

2. 科研費「国際先導研究」（⇒9. 業務の適正な評価の前提情報）

学振では、人文学、社会科学から自然科学までの全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる学術研究に対して助成を行う「科研費」事業を文部科学省と協同して実施しています。

新型コロナウイルス感染症の影響により停滞した国際的な研究交流の再接続を支援するため、高い研究実績と国際ネットワークを有する国内のトップレベルの研究者が率いる研究チームと、海外のトップレベルの研究チームとの国際共同研究を支援する科研費「国際先導研究」が令和3(2021)年度の補正予算において創設されました。

本研究種目では、研究代表者、研究分担者の3倍程度の人数のポストドクター、大学院生（博士課程）

が研究協力者として参画することを応募要件としており、これにより将来、国際的な研究者コミュニティーの中核を担う人材の育成を強力に推進します。

加えて、応募された研究費とは別に、若手研究者が国際共同研究に参加しやすい研究環境を確保するための経費を措置するとともに、研究期間内にテニュア職の研究者（テニュアトラックを含む。）として研究機関に採用された研究分担者（ポストドクター）、研究協力者（ポストドクター、大学院生）に対するスタートアップ経費を申請に応じて追加で措置することとしています。

令和4（2022）年度には、応募のあった研究課題131件について審査を実施し、15件の研究課題を採択しました。

詳細については、以下のウェブページをご覧ください。

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/35_kokusai/05_sendou/index.html

3. 渡航先での著しい物価高の影響等に伴う特例措置（⇒14. 内部統制の運用に関する情報）

令和4（2022）年度においては、欧米を中心に近年類を見ない急激な物価高が生じました。そのような中で、海外で研究活動を行う特別研究員、海外特別研究員及び若手研究者海外挑戦プログラム採用者に対して、令和4（2022）年度限りの特例措置として、渡航先での生計の維持や研究活動等に支障が生じていることに対する臨時的救済的一時金（臨時特別給付金）を支給し、研究の継続性を柔軟に高める支援を行いました。

4. 女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業（⇒5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等）

学術の振興を図るためには、年齢や性別、分野、機関にかかわらず、知を創造する研究者が、その能力を最大限に発揮できるよう、多様性を確保することが重要であり、学振ではこれまでも男女共同参画の観点から、若手研究者向けの支援事業の応募要件における年齢制限等において、ライフイベントの期間を配慮するなど、研究者のライフイベントとキャリア形成の両立の支援に取り組んできました。令和4（2022）年度には、研究現場からの要望も踏まえ、女性研究者が妊娠中及び出産後の健康を確保しつつ、安心してキャリアを継続できる環境の整備を目的として、「女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業」を新たに開始しました。

本事業では、特別研究員または海外特別研究員に採用されている女性研究者に対して、出産を理由として採用を中断する期間のうち、産前6週間から産後8週間までの期間についてキャリア継続支援金の支援を行っています。

詳細については、以下のウェブページをご覧ください。

<https://cheers.jsps.go.jp/support/>

5. 若手研究者支援メニューの一覧化（⇒16. 参考情報）

博士後期課程学生や若手研究者向けの支援を充実させるため、国や他の資金配分機関（ファンディングエージェンシー）においても「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ（令和2年1月23日 総合科学技術・イノベーション会議決定）」等に基づき様々な取組が進められています。そのような状況を踏まえ、研究現場の若手人材が自ら応募できる事業の情報を得られやすくなるように、学振における「博士後期課程学生向けの支援事業一覧」及び「若手研究者向けの支援事業一覧」をそれぞれ作成し、学振のウェブサイト上で公開しました。また、事業一覧のページの中に、若手研究者向けの支援事業を掲載している他のファンディングエージェンシーのウェブページとの相互リンクを作成することで、他機関とも連携しつつ効果的な情報提供に取り組んでいます。

詳細については、以下のウェブページをご覧ください。

博士後期課程学生向け：https://www.jsps.go.jp/j-list/for_phd_student.html

若手研究者向け：https://www.jsps.go.jp/j-list/for_young_researchers.html

1. 法人の長によるメッセージ

学術研究は人類の知のフロンティアを開拓する営みです。さまざまな学問分野の研究によって創出され体系化された知は、人類文化の重要な資産として次世代に引き継がれるとともに新たな挑戦課題を提示します。たゆまざる学術研究のなかから、人類の福祉や地球規模の課題解決に資する新技術、社会を変革する新概念などが生み出されてきた歴史は、このような「知の循環」の重要性を教えています。また、学術研究による知の創出はイノベーションの源泉であり、国や社会を発展させて未来を拓く原動力です。そして、世界をリードする学術研究は、研究者一人ひとりの既存の枠にとらわれない自由な発想と、実現不可能と思われるような果敢な挑戦から生まれます。優れた知の創出と循環が絶え間なく行われるためには、その源泉である学術研究の振興、学術研究を担う人材の育成が今日ますます重要となっています。

日本学術振興会は、昭和天皇の御下賜金をもとに昭和7(1932)年に創設されました。その活動は、学術研究の助成、研究者の養成、学術に関する国際交流の促進、大学改革や大学のグローバル化の支援など多岐にわたり、学術の振興を図ることを目的とする我が国唯一の独立したファンディングエージェンシーとして、研究者の活動を安定的・継続的に支えてきました。

平成30(2018)年度から始まった第4期中期目標の5年目を迎える令和4(2022)年度は、本中期目標のもと、①世界レベルの多様な知の創造、②知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成、③大学等の強みを生かした教育研究機能の強化、④強固な国際研究基盤の構築、⑤総合的な学術情報分析基盤の構築の5本の柱を基盤に、学術振興に不可欠な諸事業を積極的に実施してきました。加えて、第4期中期目標の最終年度として、第4期中期計画の総括を行うことで、本会の見直しにも取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染症は世界の経済・社会に甚大な影響を与え、その影響は学術研究活動にも及びましたが、学振では、各種事業において可能な限り研究活動への影響や事務負担の増大が生じないように、研究者に対する特例措置の設定や手続きの簡略化など、利用者の立場に立った柔軟な対応を行ってまいりました。

人文学、社会科学から自然科学までのあらゆる分野にわたり、知の開拓に果敢に挑戦する研究者をしっかりと総合的に支えるためにも、引き続き研究者の視点に立って事業の改善や制度改革を不断に行うとともに、効率的かつ効果的な業務運営を遂行し、研究者の皆様が存分に活躍できる環境の醸成にまい進してまいります。そして、あらゆる分野の研究者や学術研究を志す方々はもとより、国民の皆様からの学術振興への期待に応え、世界に冠たる我が国の学術研究がさらに発展し、これからの時代に極めて重要となる「知」の力をもって世界への貢献を果たせるよう努めてまいります。

独立行政法人日本学術振興会 理事長



日本学術振興会シンボルマーク



学振のシンボルマークは、古来、暁を象徴するものとして知られている「長鳴鳥」(ながなきどり)を、昭和13(1938)年に東京美術学校の和田三造教授が図案化したものです。長鳴鳥は、古事記において、知恵を司る神である思金神(おもいかね)が天の石屋戸を開くため、常世(不死)の長鳴鳥を集めて鳴かせたと記されています。また、昭和天皇の御製「夢さめて我が世を思ふ暁に長鳴き鳥の聲ぞ聞こゆる」にも詠まれています。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

学振は、学術研究の助成、研究者の養成のための資金の支給、学術に関する国際交流の促進、学術の応用に関する研究等を行うことにより、学術の振興を図ることを目的としています。(独立行政法人日本学術振興会法第3条)

(2) 業務内容

学振は、(1) 法人の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- 一 学術の研究に関し、必要な助成を行うこと。
- 二 優秀な学術の研究者を養成するため、研究者に研究を奨励するための資金を支給すること。
- 三 海外への研究者の派遣、外国人研究者の受入れその他学術に関する国際交流を促進するための業務を行うこと。
- 四 学術の応用に関する研究を行うこと。
- 五 学術の応用に関する研究に関し、学界と産業界との協力を促進するために必要な援助を行うこと。
- 六 学術の振興のための方策に関する調査及び研究を行うこと。
- 七 第四号及び前号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 八 学術の振興のために国が行う助成に必要な審査及び評価を行うこと。
- 九 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(独立行政法人日本学術振興会法第15条)

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割 (ミッション)

学振は、学術の振興を図ることを目的とする我が国唯一の独立したファンディングエージェンシーとして、学術研究の助成、研究者の養成、学術に関する国際交流の促進、大学改革や大学のグローバル化の支援、学術の応用に関する研究とともに、国内外の学術研究動向や諸外国の学術振興方策に関する調査・研究などを総合的に行うことにより、広く我が国の学術の振興を担っています。

人類社会の持続的発展とともに国の国際競争力の強化に貢献する卓越した知は、研究者一人ひとりの自由で柔軟な思考と斬新な独創的発想に基づく果敢な挑戦によって生み出されるものであり、研究者の自由な発想を源泉として新たな知を生み出す学術研究の役割は極めて大きいものとなっております。学術研究は、令和3(2021)年3月26日に閣議決定された第6期の「科学技術・イノベーション基本計画」において、「新しい現象の発見や解明のみならず、独創的な新技術の創出等をもたらす『知』を創出する」ものとして、ますます重要になることが示唆されています。このため、学振は、第5期の「科学技術基本計画」に引き続き、政府の政策目標の達成に向けて必要不可欠なものとして、研究者の活動を安定的・継続的に支援する役割が求められています。

一方、情報通信技術の急速な進化やグローバル化は学術研究に大きな構造変化をもたらし、世界レベルでの学術研究の競争も激しさを増す中、研究者が国内外の垣根なく協働していく時代にあります。このような変化の中、学振には、我が国の研究者が学術研究を先導していくことができる国際的な研究基盤を構築するとともに、事業の枠を超えた総合的視野から研究者の活動等を支える業務基盤を確立し、国や分野の枠にとらわれず知の開拓に挑戦する研究者を支えることが一層求められています。

日本学術振興会の政策的位置付け

別紙

主な政府方針

■第5期科学技術基本計画(平成28年1月22日 閣議決定)

- ・若手研究者の育成・活躍促進
- ・大学院教育改革の推進
- ・国際的な研究ネットワーク構築の強化
- ・学術研究の推進に向けた改革と強化
- ・国際共同研究の推進と世界トップレベルの研究拠点の形成 等

■科学技術イノベーション総合戦略2017(平成29年6月2日 閣議決定)

- ・博士課程学生への経済的支援を充実
- ・若手研究者等が独立して研究可能な競争的資金による独創的な研究を促進
- ・大学等研究機関における、高いポテンシャルを有する海外研究機関との研究者の派遣・受入れ
- ・相手国・地域のポテンシャル・分野と協力フェーズに応じた多様な国際共同研究及び研究交流を促進 等

■教育振興基本計画(平成25年6月14日 閣議決定)

- ・博士課程を中心とする大学院教育の抜本的な改革・強化を図る
- ・各大学等の強みを生かした教育研究拠点の形成を促進 等

文部科学省の政策目標における位置づけ

～「文部科学省政策評価基本計画」(平成25年3月29日 文部科学大臣決定)における「文部科学省の使命と政策目標」より抜粋～

政策目標4 個性が輝く高等教育の振興

- － 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上

政策目標7 イノベーション創出に向けたシステム改革

- － 施策目標7-2 科学技術の国際活動の戦略的推進

政策目標8 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化

- － 施策目標8-1 科学技術イノベーションを担う人材力の強化
- － 施策目標8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進

独立行政法人日本学術振興会法

(振興会の目的)

第三条 独立行政法人日本学術振興会(以下「振興会」という。)は、学術研究の助成、研究者の養成のための資金の支給、学術に関する国際交流の促進、学術の応用に関する研究等を行うことにより、学術の振興を図ることを目的とする。

日本学術振興会が果たすべき役割

学術の振興を目的とする我が国唯一の独立した資金配分機関(ファンディングエージェンシー)として、研究者の活動を安定的・継続的に支援

世界レベルの多様な知の創造

研究者の自由な発想に基づく独創的・先駆的な研究を支援することにより、研究者が世界レベルの多様な知を創造できる環境を創出

知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

若手研究者が自立して研究に専念できるよう支援を充実すること等により、国や分野にとらわれず知の開拓に挑戦する研究者を養成

大学等の強みを生かした教育研究機能の強化

大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援することにより、大学等の強みを生かした教育研究機能を強化

強固な国際研究基盤の構築

諸外国の学術振興機関、海外拠点、在外研究者等との協働により、強固な国際研究基盤を構築

総合的な学術情報分析基盤の構築

振興会の諸事業等に関する情報を総合的に分析・活用する基盤を構築

4. 中期目標

(1) 概要

学振が実施する学術振興事業は、研究助成や研究者養成、学術の国際交流など長期的な視点に立つて推進すべきものが多いことから、中期目標の期間は、平成30(2018)年4月1日から令和5(2023)年3月31日までの5年間とされています。

学振は、文部科学省の政策目標の達成に向けて必要不可欠なものとして、研究者の活動を安定的・継続的に支援する役割が求められています。一方、情報通信技術の急速な進化やグローバル化は学術研究に大きな構造変化をもたらし、世界レベルでの学術研究の競争も激しさを増す中、研究者が国内外の垣根なく協働していく時代にあります。このような変化の中、学振には、我が国の研究者が学術研究を先導していくことができる国際的な研究基盤を構築するとともに、事業の枠を超えた総合的視野から研究者の活動等を支える業務基盤を確立し、国や分野の枠にとらわれず知の開拓に挑戦する研究者を支えることが一層求められています。

このような役割を果たすため、第4期中期目標においては、①世界レベルの多様な知の創造、②知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成、③大学等の強みを生かした教育研究機能の強化、④強固な国際研究基盤の構築、⑤総合的な学術情報分析基盤の構築、の5つが学振の事業の大きな柱として示されています。

詳細につきましては、[第4期中期目標](#)をご覧ください。

(https://www.jsps.go.jp/file/storage/general/koukai/data/chuki/mokuhyo/c_mokuhyo_4th.pdf)

(2) 一定の事業等のまとめりごとの目標

学振は、中期目標における一定の事業等のまとめりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。具体的な区分名は、以下のとおりです。

① 総合的事項

我が国の学術振興の中核機関として、研究者の活動を安定的・継続的に支援する役割を十分に果たすため、研究者を中心とする幅広い関係者の意見を取り入れるとともに、研究者の自由な発想と研究の多様性、長期的視点、継続性等の学術研究の特性に基づき、挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた業務運営を行う。

② 世界レベルの多様な知の創造

我が国が世界の学術研究を先導していくため、研究者の自由な発想に基づく独創的・先駆的な研究を支援することにより、研究者が世界レベルの多様な知を創造できる環境を創出する。

③ 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

将来にわたり我が国の学術研究の水準を高めていくため、国際的な頭脳循環を踏まえながら、若手研究者が自立して研究に専念できるよう支援を充実するとともに、優れた研究者の顕彰や国際的な研さんの機会を提供すること等により、国や分野にとらわれず知の開拓に挑戦する研究者を養成する。

④ 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化

卓越した知を生み出す環境を整備するため、学術振興の観点から、大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援することにより、大学等の強みを生かした教育研究機能の強化を行う。

⑤ 強固な国際研究基盤の構築

国際的な競争が激しさを増す中で、我が国の研究者が学術研究を先導し、そのプレゼンスを高めていくことができるよう、諸外国の学術振興機関、海外拠点、在外研究者等との協働により、強固な国際研究基盤を構築する。

⑥ 総合的な学術情報分析基盤の構築

事業の枠を超えた総合的視野から研究者の活動等を支えることができるよう、学振の諸事業等に関する情報を総合的に分析・活用する基盤を構築する。

⑦ 横断的事項

学振の事業が、研究者のみならず社会からもより高い支持、信頼を得られるよう、横断的な取組を行う。

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

【業務運営の基本理念】

学振は、学術の振興を目的とする我が国唯一の独立したファンディングエージェンシーとして、科学技術・イノベーション基本計画など国の学術振興策を踏まえつつ、研究者の活動を安定的・継続的に支援するため、学術研究への助成、研究者の養成、学術に関する国際交流の促進、大学改革や大学のグローバル化の支援、学術の応用に関する研究とともに、国内外の学術研究動向や諸外国の学術振興方策に関する調査・研究などを総合的に行うことにより、一層国内外の大学その他の学術研究を実施する機関との連携及び諸外国の学術振興機関との共同を図りつつ、学術の振興を図ります。

【業務運営の基本方針】

学術研究の助成、研究者養成のための資金の支給、学術に関する国際交流の促進、学術の応用に関する研究等を行うことにより、学術の振興を図る業務の公共的重要性に鑑み、関係機関と連携を図り、業務の公正かつ能率的、効果的な運営に努めます。

【倫理行動規準】

役職員は、学振の役職員としての誇りを持ち、かつ、その使命を自覚し、次の各号に掲げる事項をその職務に係る倫理の保持を図るために遵守すべき規準として、行動しなければならない。

- 一 役職員は、職務上知り得た情報について一部の者に対してのみ有利な取扱いをする等不当な差別的取扱いをしてはならず、常に公正な職務の執行に当たらなければならないこと。
- 二 役職員は、常に公私の別を明らかにし、いやしくもその職務や地位を自らや自らの属する組織のための私的利益のために用いてはならないこと。
- 三 役職員は、法令及び学振の諸規程により与えられた権限の行使に当たっては、当該権限の行使の対象となる者からの贈与等を受けること等の行為をしてはならないこと。
- 四 役職員は、職務の遂行に当たっては、公共の利益の増進を目指し、全力を挙げてこれに取り組みなければならないこと。
- 五 役職員は、勤務時間外においても、自らの行動が学振の信用に影響を与えることを常に認識して行動しなければならないこと。

【行動規範】

1. 法令等の遵守

役職員は、法令や規程等を遵守し、常に国民の視点に立って、高い志と誇りを持って職務に当たらなければならない。

2. 高い倫理感と自己規律の保持

役職員は、高い倫理感と自己規律に基づいて職務に当たらなければならない。職務上関係のある者に対して、常に公平・公正な関係を保たなければならない。特に利害関係者から金品等の贈与を受けること等は絶対にあってはならない。

3. 業務運営の効率性・透明性の確保

役職員は、効率的・効果的かつ、公平で透明性の高い業務運営を行わなければならない。

4. 適正な会計処理

役職員は、経費及び財産等に係る会計処理を適正に行わなければならない。

5. 情報の管理

役職員は、個人情報や職務上知り得た秘密を厳重かつ適正に管理し、情報漏洩には細心の注意を払わなければならない。

6. 健全な職場環境の形成

役職員は、明るく健全な職場作りに配慮し、安全衛生管理の徹底を図らなければならない。また、お互いに連絡、報告、相談を行い、協力しながら職務に当たり、問題が発生した場合は、速やかに上司等に相談しなければならない。

【運営上の戦略等】

○事業の国際化と戦略的展開

＜日本学術振興会第4期中期計画に係る国際戦略＞

我が国の研究者・研究機関が世界の学術研究をリードすることを目指し、第4期中期目標・中期計画期間中に国際的な取組を行う際の指針として定めたもので、研究者の自由な発想に基づく研究活動を支援するボトムアップの考え方を基本としつつ、中期目標の効果的な達成のために組織全体で特に優先的・重点的に取り組む事項を明らかにしています。

詳細につきましては、[日本学術振興会第4期中期計画に係る国際戦略](https://www.jsps.go.jp/file/storage/general/j-kokusai/data/JSPS_kokusaisenryaku.pdf)をご覧ください。

(https://www.jsps.go.jp/file/storage/general/j-kokusai/data/JSPS_kokusaisenryaku.pdf)

○学術研究の多様性の確保

＜独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針＞

学術の振興を目的とする学振として、学術分野における男女共同参画の更なる推進を重要課題と位置付け、研究者の活動を安定的・継続的に支援するという役割を一層果たしていくため、基本指針として定めたものです。

詳細につきましては、[独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針](#)をご覧ください。

(https://www.jsps.go.jp/file/storage/general/j-gender_equality/data/r02/danjo_shishin.pdf)

6. 中期計画及び年度計画

学振は、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画の概要と年度計画の主な内容（前年度からの主な変更点等）は以下のとおりです。

詳細につきましては、[第4期中期計画](#)及び[令和4（2022）年度計画](#)をご覧ください。

（第4期中期計画：https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-official_announcement/data/medium-term/c_keikaku_4th-2.pdf

令和4（2022）年度計画：https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-official_announcement/data/year_plan/r4_keikakuR2.pdf）

	第4期中期計画	令和4（2022）年度計画（前年度からの主な変更点等）
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
1. 総合的事項	<ul style="list-style-type: none"> ●学術システム研究センターに第一線級の研究者を配置し、事業の実施に必要な調査・研究機能や審査・評価業務に係る機能を充実・強化する。 ●年齢や性別、分野、機関にかかわらず研究者が自らの能力を発揮できるよう多様性を確保するとともに、研究の長期的視点、継続性等を踏まえて事業を推進する。また、学術研究の現代的要請である挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた業務運営を行う。 	
2. 世界レベルの多様な知の創造 【重要度：高】 【難易度：高】	<ul style="list-style-type: none"> ●科研費事業により、人文学、社会科学、自然科学の各学問分野の独創的・先駆的な学術研究に対する幅広い助成を行い、創造的で優れた学術研究の発展に寄与する。 ●科研費システム改革について、新たな審査システムの理解向上に資する取組を行うとともに、必要な改善に取り組む。 ●学術研究を支援する事業における国際性を高めるとともに、国際的な共同研究等を支援する。 ●様々な学術的・社会的要請に応えるために、国の審議会等による報告等を踏まえつつ、学術の発展や社会問題の解決につながるような学術研究等を行う。 	○令和5（2023）年度以降の課題に係る採否に関する通知の早期化について検討する。

<p>3. 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成 【重要度：高】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●若手研究者に対し、自由な発想の下に主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与えるため、特別研究員事業を実施する。 ●国際舞台で活躍する世界レベルの研究者を養成するため、優れた若手研究者を海外に派遣する取組を実施する。 ●特別研究員事業、海外特別研究員事業等について、必要に応じ採用者の処遇改善や制度改善等の対応を行う。 ●外国人研究者の招へいや研究者の交流を行い、国際的な頭脳循環の中で若手研究者の研究環境の国際化を図る。 ●優れた研究能力を有する研究者を顕彰する。また、優れた若手研究者に対し、国際的な研さん機会を提供する。 ●全国の大学等の研究機関をフィールドとして活躍し得る若手研究者の新たなキャリアパスを提示する卓越研究員事業について、国の方針を踏まえ、審査及び交付業務を行う。 	<p>○令和4(2022)年度より、「特別研究員-DC」に採用された者が博士の学位を取得し所定の手続を経た場合は、採用期間の残期間について、「特別研究員-PD」に資格を変更するとともに、研究奨励金の支給額を「特別研究-PD」の支給単価に変更する取扱いを実施する。</p>
<p>4. 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●国の方針を踏まえ国際的な体制の下で審査・評価等を行い、優れた研究環境と高い研究水準を誇る研究拠点の形成や、その成果の最大化に向けた取組を総合的に支援する。 ●地域中核・特色ある研究大学強化促進事業について、国の定めた制度・方針に従い、審査・評価・進捗管理、交付業務及び事業成果の最大化に向けた必要な支援業務等を行う ●大学教育改革及び大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、国の方針を踏まえた審査・評価等を行う。 ●地域再生・活性化の拠点としての大学の取組を支援する国の助成事業について、国の方針を踏まえた審査・評価等を行う。 	<p>○新規事業である「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」に関する取組を実施する。</p> <p>○学振が補助事業者に選定された「地域活性化人材育成事業～SPARC～」及び「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～」に関する取組を実施する。</p>
<p>5. 強固な国際研究基盤の構築 【難易度：高】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●各種事業を通じた国際的な活動の動向等を定期的に集約・共有するとともに、戦略的かつ機動的に国際的な取組を展開できる体制を整備し、積極的に事業の国際化に取り組む。 ●多国間の学術振興機関ネットワークにおいて主導的な役割を果たすとともに、各国学術振興機関とのパートナーシップを形成し、質の高い国際的な共同研究や学術交流を推進する基盤を構築・強化する。 ●前中期目標期間中に実施した国際交流事業の実績を総括するとともに、戦略的な国際共同研究の在り方や外国人研究者の招へいと定着促進策、海外研究連絡センターの運営の在り方等について検討し、 	

		平成 30(2018)年度中を目途に一定の結論を得て、必要な改善・強化を行う。	
6. 総合的な学術情報分析基盤の構築		<ul style="list-style-type: none"> ●情報セキュリティや個人情報保護を徹底した上で、学振の諸事業に係る情報を一元的に集積・管理する。 ●学振の諸事業の動向や成果を総合的、長期的に把握・分析するとともに、諸事業の改善・高度化に向けた調査研究を行う。 	
7. 横断的事項		<ul style="list-style-type: none"> ●公募事業の応募手続き及び審査業務については、電子申請等を推進する。 ●広報活動に係る体制を整備し、受け手のニーズを踏まえた積極的な情報発信に取り組む。 ●大学等の研究のシーズ及び産業界の研究のニーズに応じた情報交換、交流促進を図るための場等を研究者の発意に基づいて設置する。 ●不合理な重複及び過度の集中の排除並びに不正使用及び不正受給の防止策を強化する。 ●自己点検評価及び外部評価を実施する。 	○学振ウェブサイトのデザインやページ構成の見直し、スマートフォンへの対応等、リニューアルを行う。
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置			
III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画			
IV 短期借入金の限度額			
V 重要な財産の処分等に関する計画			
VI 剰余金の使途			
VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項			

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

学振では、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）に基づき文部科学大臣が任命する理事長の下、独立行政法人日本学術振興会法（以下「振興会法」という。）に基づき理事長が任命する理事が理事長を補佐し、業務運営を行っています。

業務運営に当たっては、独立行政法人日本学術振興会組織規程（以下「組織規程」という。）に基づき役員会を設置し、経営に関する重要な規則の制定改廃や事業報告等、法人の業務運営及び事業実施に関する重要事項を審議します。

また、通則法に基づき文部科学大臣が任命する監事は、学振の適正な業務運営を確保するため、学振の業務執行及び会計経理について監査を行い、監査報告を作成します。毎事業年度の財務諸表及び決算報告書に関する監査報告は、財務諸表に添付し、文部科学大臣に提出します。

さらに、振興会法に基づき、外部有識者 15 人以内で組織する評議員会を設置しています。評議員会は、理事長の諮問により、学術研究の特性を踏まえ、業務運営に関する重要事項について審議します。

【理事長】

理事長は、通則法第 19 条第 1 項の規定に基づき、学振を代表し、その業務を総理します。

また、理事長は、通則法第 20 条第 1 項の規定に基づき、主務大臣である文部科学大臣が任命します。

【理事】

理事は、振興会法第9条第1項の規定に基づき、理事長の定めるところにより、理事長を補佐して学振の業務を掌理します。

また、理事は、振興会法第8条第2項の規定に基づき、2人以内を置くことができ、通則法第20条第4項の規定に基づき、理事長が任命します。さらに、同条第5項の規定に基づき、理事長は、理事を任命したときは、遅滞なく、主務大臣に届け出るとともに、これを公表しなければなりません。

【役員会】

役員会は、組織規程第3条第1項の規定に基づき、理事長の職務の遂行を補佐し、業務の適正かつ円滑な執行を図るため、理事長及び理事で構成する会議として置かれます。

理事長は、同条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項について決定しようとするときは、役員会の議を経るものとしています。

- 一 中期計画及び年度計画に関する事項
- 二 業務方法書その他の経営に関する重要な規則（役員の報酬及び退職手当の支給の基準並びに職員の給与及び退職手当の支給の基準に関するものを含む。）の制定又は改廃に関する事項
- 三 予算の作成及び執行、決算並びに借入金に関する事項
- 四 業務の実績について自ら行う点検及び評価に関する事項
- 五 振興会法第15条各号に掲げる業務の企画、実施計画及び他の機関との取決め等に関する事項
- 六 重要な契約又は訴訟に関する事項
- 七 その他学振の業務運営に関する重要事項

【監事】

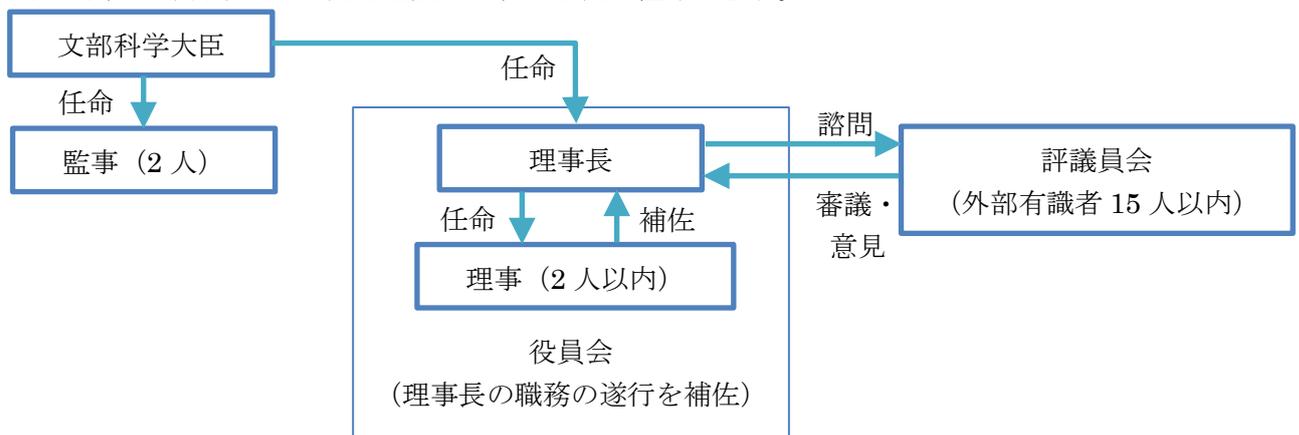
監事は、通則法第19条第4項の規定に基づき、学振の業務を監査します。毎事業年度の財務諸表及び決算報告書に関する監査報告は、通則法第38条第2項の規定に基づき、学振が文部科学大臣に提出する財務諸表に添付しなければなりません。

また、監事は、通則法第20条第2項の規定に基づき、文部科学大臣が任命します。

【評議員会】

評議員会は、振興会法第13条第1項の規定に基づき置かれ、同条第3項の規定に基づき、理事長の諮問に応じ、学振の業務運営に関する重要事項を審議します。また、評議員会は、同条第4項の規定に基づき、学振の業務運営につき、理事長に対して意見を述べることができます。

なお、評議員会は、振興会法第13条第2項の規定に基づき、15人以内の評議員で組織します。評議員は、同法第14条第1項の規定に基づき、学振の業務の適正な運営に必要な学識経験を有する者のうちから、文部科学大臣の認可を受けて、理事長が任命します。



詳細につきましては、[業務方法書](#)もご覧ください。

(2) 役員等の状況

① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期及び経歴
理事長	杉野 剛	任期： 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 経歴： 昭和 59 年 4 月 文部省採用 平成 15 年 7 月 高等教育局専門教育課長 平成 17 年 7 月 研究振興局学術研究助成課長 平成 18 年 10 月 高等教育局私学行政課長 平成 20 年 7 月 厚生労働省医政局医事課長 平成 22 年 7 月 文部科学省高等教育局国立大学法人支援課長 平成 24 年 9 月 国立教育政策研究所次長 平成 26 年 4 月 (独) 日本学生支援機構理事長代理 平成 27 年 8 月 文部科学省高等教育局私学部長 平成 28 年 6 月 国立教育政策研究所長 平成 29 年 7 月 (独) 国立文化財機構理事 令和 2 年 7 月 文部科学省研究振興局長 令和 3 年 9 月 文部科学省退職 令和 4 年 4 月 (独) 日本学術振興会理事長
理事	水本 哲弥 主担当： 事業担当	任期： 令和 3 年 10 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日 経歴： 昭和 59 年 4 月 東京工業大学工学部助手採用 昭和 62 年 3 月 東京工業大学工学部助教授 平成 6 年 8 月 文部省学術国際局学術調査官併任 (平成 8 年 7 月まで) 平成 16 年 4 月 東京工業大学大学院理工学研究科教授 平成 22 年 4 月 東京工業大学教育工学開発センター長兼務 平成 24 年 10 月 東京工業大学 副学長 (教育運営担当) 兼務 平成 28 年 4 月 東京工業大学 工学院 教授 平成 30 年 4 月 東京工業大学 理事・副学長 (教育担当) 令和 3 年 10 月 (独) 日本学術振興会理事
理事	先崎 卓歩 主担当： 経営企画・総務担当	任期： 令和 3 年 10 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 経歴： 平成 5 年 4 月 文部省採用 平成 14 年 4 月 岐阜県学校政策課長 平成 19 年 7 月 高等教育局大学入試室長 平成 23 年 7 月 東京大学研究推進部長 平成 25 年 9 月 大臣官房総務調整官 (国会担当) 平成 26 年 7 月 大臣官房文部科学戦略官 高等教育局主任視学官 令和元年 7 月 内閣官房内閣参事官 (内閣官房副長官補付) 令和 2 年 4 月 研究振興局学術研究助成課長 令和 3 年 6 月 文部科学省退職 (役員出向) 令和 3 年 7 月 (独) 日本学術振興会理事 令和 3 年 10 月 (独) 日本学術振興会理事 (再任)
監事	小長谷 有紀	任期： 平成 30 年 9 月 1 日～令和 4 事業年度の財務諸表承認日 経歴： 昭和 61 年 4 月 京都大学助手採用 昭和 62 年 5 月 国立民族学博物館助手 平成 5 年 4 月 国立民族学博物館助教授 平成 15 年 4 月 国立民族学博物館教授 平成 17 年 4 月 総合研究大学院大学地域文化学専攻長 平成 19 年 4 月 国立民族学博物館研究戦略センター長 平成 21 年 4 月 国立民族学博物館民族社会研究部長 平成 26 年 4 月 人間文化研究機構理事 平成 30 年 4 月 国立民族学博物館教授 平成 30 年 9 月 (独) 日本学術振興会監事 平成 31 年 3 月 国立民族学博物館退職 平成 31 年 4 月 国立民族学博物館客員教授

監事 (非常勤)	西島 和三	任期： 平成 30 年 9 月 1 日～令和 4 事業年度の財務諸表承認日 経歴： 昭和 55 年 4 月 持田製薬(株)採用 平成元年 4 月 持田製薬(株)富士中央研究所合成マネジャー 平成 5 年 4 月 持田製薬(株)研究本部主幹 平成 15 年 4 月 持田製薬(株)研究本部主事 平成 20 年 4 月 持田製薬(株)医薬開発本部専任主事 平成 27 年 4 月 持田製薬(株)医薬開発本部フェロー 平成 30 年 9 月 (独) 日本学術振興会監事
-------------	-------	--

※令和 5 (2023) 年 3 月 31 日現在

②会計監査人の氏名または名称
有限責任監査法人トーマツ

(3) 職員の状況

常勤職員は令和 4 年度末現在 165 人(前期末 165 人)であり、平均年齢は 37 歳(前期末 36 歳)となっております。このうち、国等からの出向者は 80 人、民間からの出向者は 0 人、令和 5 年 3 月 31 日退職者は 28 人です。(常勤職員数には、競争的研究資金による任期付職員 71 人を含む。)

(4) 重要な施設等の整備等の状況

学振は、土地・建物を保有しておらず、事務室は全て賃貸施設です。

(5) 純資産の状況

①資本金の額及び出資者ごとの出資額(前事業年度末からのそれぞれの増減を含む)

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	676,048,249	0	0	676,048,249
基本金	1,520,000	0	0	1,520,000
資本金及び基本金合計	677,568,249	0	0	677,568,249

②目的積立金の申請状況、取崩内容等

【一般勘定】

目的積立金の申請及び承認の実績はございません。

前中期目標期間繰越積立金は令和 2 年度末において取崩しが完了しており、令和 3 年度以降の取崩し実績はありません。

【学術研究助成業務勘定】

目的積立金の申請及び承認の実績はございません。

【地域中核研究大学等強化促進業務勘定】

目的積立金の申請及び承認の実績はございません。

(6) 財源の状況

①財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
収入		
運営費交付金	27,175	6.16%
国庫補助金収入	412,069	93.44%
科学研究費補助金	147,178	33.38%
研究拠点形成費等補助金	126	0.03%
大学改革推進等補助金	47	0.01%
人材育成連携拠点形成費等補助金	41	0.01%
国際化拠点整備事業費補助金	597	0.14%
科学技術人材育成費補助金	662	0.15%
国際研究拠点形成促進事業費補助金	54	0.01%
学術研究助成基金補助金	113,528	25.74%
地域中核研究大学等強化促進基金補助金	149,836	33.98%
事業収入	1,609	0.36%
寄附金事業収入	16	0.00%
産学協力事業収入	90	0.02%
受託事業収入	21	0.00%
合計	440,980	100.00%

②自己収入に関する説明

法人単位の事業収入は1,609百万円で、その内訳は学術研究助成基金の運用に係る受取利息等による資産収入21百万円(1.3%)、過年度の学術研究助成基金及び運営費交付金による事業実施機関からの返還による雑収入等1,588百万円(98.7%)となっています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

学振は、社会及び環境への配慮の方針として、「日本学術振興会環境物品等の調達推進を図るための方針」を定めており、環境物品等の調達推進を図ることとしています。また、「独立行政法人日本学術振興会の中小企業者に関する契約の方針」を定めており、新規中小企業者をはじめとする中小企業者の受注の機会の増大を図ることとしています。

(8) その他源泉の状況 (法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉)

平成15(2003)年7月に設置した学術システム研究センターは、学振のシンクタンクであり、学振が実施する諸事業へ様々な提案・助言を行うとともに、科学研究費助成事業や特別研究員事業等の審査システム・評価関係業務の改善に参画しています。

学術システム研究センターの強みとしては、第一線で活躍するトップレベルの現役の研究者がセンター研究員として業務・運営に参画することにより、最新の学術研究の動向や研究現場の声を事業運

営に反映させることができるようになります。

また、学術システム研究センターの139人の研究員を人文学・社会科学から自然科学まであらゆる分野にわたる9つの専門調査班に区分して、研究者の専門的な視点も事業運営に反映することができる場所も強みです。これらの139人の研究員により、約14万8千人の審査委員候補者データベースから、科学研究費助成事業では約8,000人、特別研究員事業では約1,600人、学術国際交流事業では約1,000人の審査委員が選考され、これらの審査委員により各事業の審査が行われております。

さらに、センター研究員の任期を3年とすることで流動性を確保し、研究者の様々な声を業務に反映させることにより、学振が学術の振興を図ることを目的とする我が国唯一の独立したファンディングエージェンシーとして公平で公正な審査・評価を実施することに寄与しています。

なお、センター研究員が、審査・採択そのものには関わらないことで、同センターの業務は厳正で透明性の高い評価システムとして確立したものとなっています。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

内部通報窓口、外部通報窓口の設置、リスクマネジメント委員会の開催等により、業務運営上のリスクの把握と対応を迅速に行う体制を整備、運用しています。このうち、役職員の法令等違反行為に関する通報窓口については、外部通報窓口の設置をウェブサイトで周知するなど、法令等違反行為を早期に発見・対応する体制を整備しています。

加えて、研修を通して内部統制に関する職員の理解の深化を図っています。また、役職員倫理規程、独立行政法人日本学術振興会行動規範を内部サイトに掲載し、役職員に周知しています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

業務運営上の課題・リスクとしては、①情報セキュリティインシデントの発生、その発生原因の特定及び被害拡大防止対策の実施に伴う業務停止、②情報セキュリティインシデントに起因する個人情報の漏洩、③金券等の不正利用による金融資産毀損が想定されています。

①情報セキュリティインシデントの発生、その発生原因の特定及び被害拡大防止対策の実施に伴う業務停止及び②情報セキュリティインシデントに起因する個人情報の漏洩への対応策

情報セキュリティの確保を目指し、学振の保有する情報システムについて、外部の専門業者によるセキュリティ監査（「ポリシー準拠性監査」を含む。）を実施し、その結果をもとに対策を行いました。

また、Learning Management System (LMS) を活用して、情報セキュリティ研修を採用時に実施しました。

③金券等の不正利用による金融資産毀損への対応策

不祥事の発生の未然防止のための取組として、金券等の利用取扱基準を改正し、各課で保管している使用見込みのない金券等を出納役に返却する規定を令和2年度に整備しました。また、職員に対し、使用が見込まれない金券を長期手許保管しないことや、施錠できる場所に保管すること等、金券等の管理に関する意識の向上を図りました。

詳細につきましては、[業務実績等報告書](#)及び[業務方法書](#)等をご覧ください。

9. 業績の適正な評価の前提情報

学振についてのご理解とその評価に資するため、主な事業のスキームをお示しします。

第4期中期目標・中期計画との関係（主な事業）

総合的事項 研究者等の意見を取り入れた業務運営、第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化、学術研究の多様性の確保等
学術システム研究センターの運営、及び同センターにおける学術動向調査の実施等

世界レベルの多様な知の創造

研究者の自由な発想に基づく独創的・先駆的な研究を支援することにより、研究者が世界レベルの多様な知を創造できる環境を創出

【主な事業】

- ・科学研究費助成事業に係る公募、審査、国庫補助金の交付
- ・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業の実施
- ・人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業の実施
- ・海外学術振興機関との協力による国際共同研究事業の実施

知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

若手研究者が自立して研究に専念できるよう支援を充実すること等により、国や分野にとらわれず知の開拓に挑戦する研究者を養成

【主な事業】

- ・特別研究員の採用・研究奨励金の支給等
- ・海外特別研究員の採用・研究活動費の支給等
- ・卓越研究員事業に係る公募、審査、国庫補助金の交付
- ・外国人研究者招へい事業の実施
- ・若手研究者研鑽シンポジウムの実施

大学等の強みを生かした教育研究機能の強化

大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援することにより、大学等の強みを生かした教育研究機能を強化

【主な事業】

- ・世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)に係る審査、評価、進捗管理、及びWPIアカデミーの運営等への支援等
- ・地域中核・特色ある研究大学強化促進事業の事業公募に向けた体制の整備等
- ・卓越大学院プログラム、スーパーグローバル大学創成支援事業、大学の世界展開力強化事業等に係る審査、評価の実施

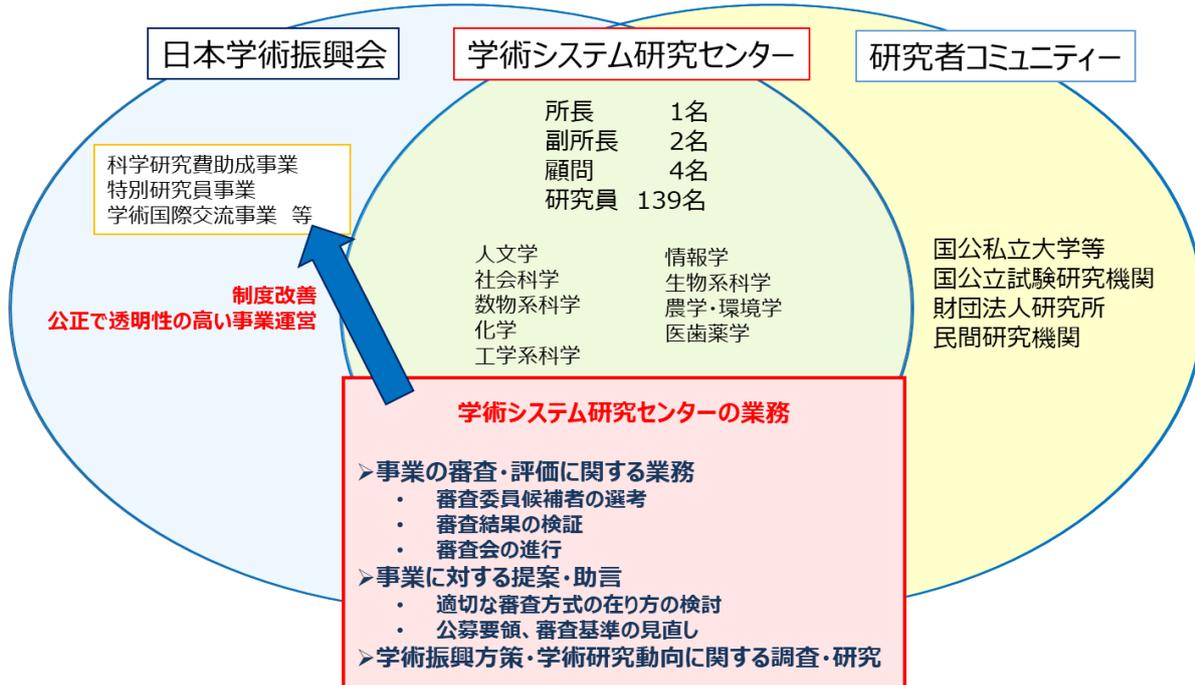
強固な国際研究基盤の構築 諸外国の学術振興機関、海外拠点、在外研究者等との協働により、強固な国際研究基盤を構築
海外研究連絡センターの運営等

総合的な学術情報分析基盤の構築 日本学術振興会の諸事業等に関する情報を総合的に分析・活用する基盤を構築
学術情報分析センターの運営等

【総合的事項】

学術システム研究センターの役割

～公正で透明性の高い審査・評価制度、制度改善に向け、研究者コミュニティとの橋渡し～



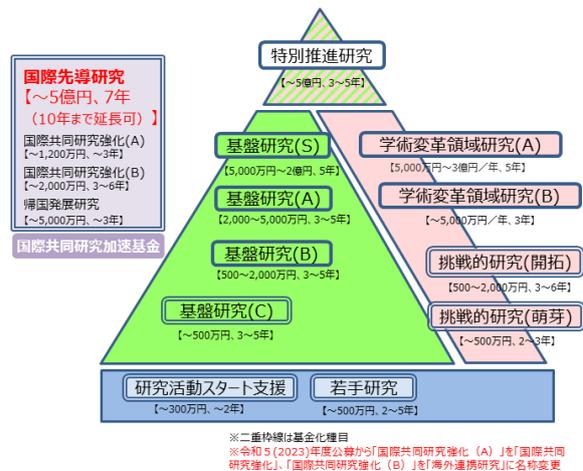
科学研究費助成事業(科研費)の概要

- ◇ 科学研究費助成事業(科研費)は、**人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(大学等の研究者の自由な発想に基づく研究)を対象とする唯一の競争的研究費**
- ◇ 大学等の研究者に対し広く公募の上、応募課題について複数の研究者(8,000人以上)が審査するピアレビュー(研究者コミュニティ自らが選ぶ研究者による審査)により厳正に審査を行い、研究費を支給
- ◇ 予算規模は2,533億円(令和4(2022)年度予算(補正156億を含む))
- ◇ 科研費全体で・新規応募約9.2万件に対し、採択は約2.6万件
 - ・継続課題と併せて、年間約8.3万件の研究課題を支援(令和4(2022)年度)

科研費の位置付け



科研費の各研究種目の役割及び全体構成等



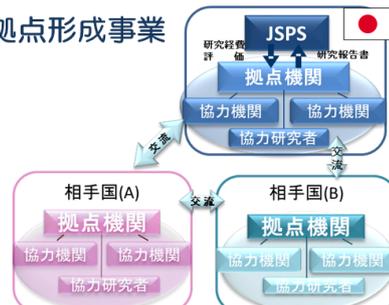
諸外国の学術振興機関との協力による国際的な共同研究等の促進 研究教育拠点の形成支援

事業名	概要
二国間交流事業	我が国の研究者が相手国の研究者と協力して行う共同研究・セミナー等を支援。諸外国の学術振興機関との覚書等に基づくものと我が国と国交のある全ての国を対象として行うものがある。 ①共同研究・セミナー ②研究者交流(派遣・受入)
国際共同研究事業	海外の学術振興機関との連携のもと、我が国の大学等の優れた研究者が海外の研究者と協力して行う国際共同研究を支援
研究拠点形成事業 (A.先端拠点形成型)	世界的水準の研究交流拠点の構築を目的として、世界各国の研究機関と実施する共同研究・セミナー等の活動を支援 【対象国】我が国と国交のある2か国以上 【募集分野】全分野
(B.アジア・アフリカ学術基盤形成型)	アジア・アフリカ地域における諸課題の解決に資するため、アジア・アフリカ諸国の研究機関と実施する共同研究・セミナー等の活動を支援 【対象国】アジア・アフリカ諸国2か国以上 【募集分野】全分野
日中韓フォーサイト事業	日中韓の学術振興機関が共同で、世界トップレベルの研究拠点の構築を目的として実施する共同研究・セミナー等の活動を支援 【対象国】韓国・中国 【募集分野】3か国の機関長が重要と認めるテーマ(毎年異なる)

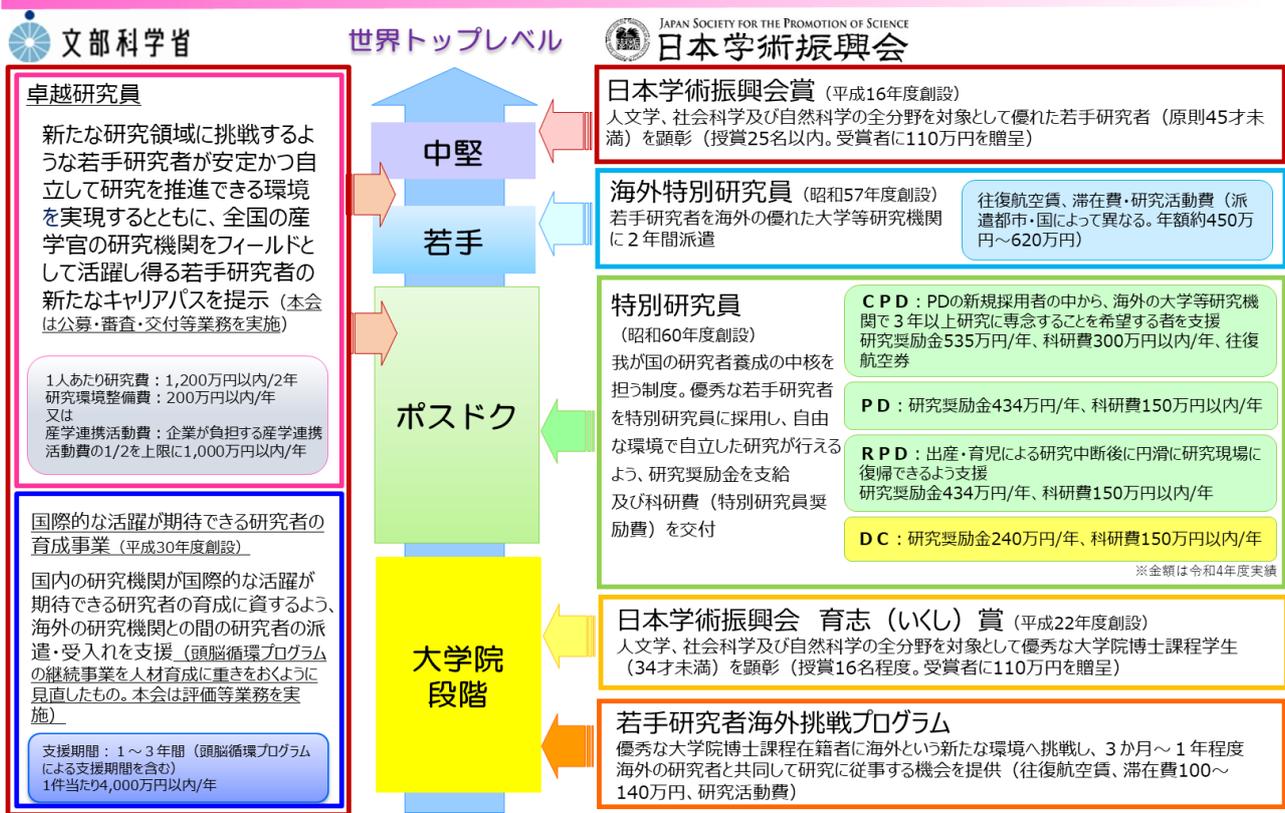
国際共同研究事業



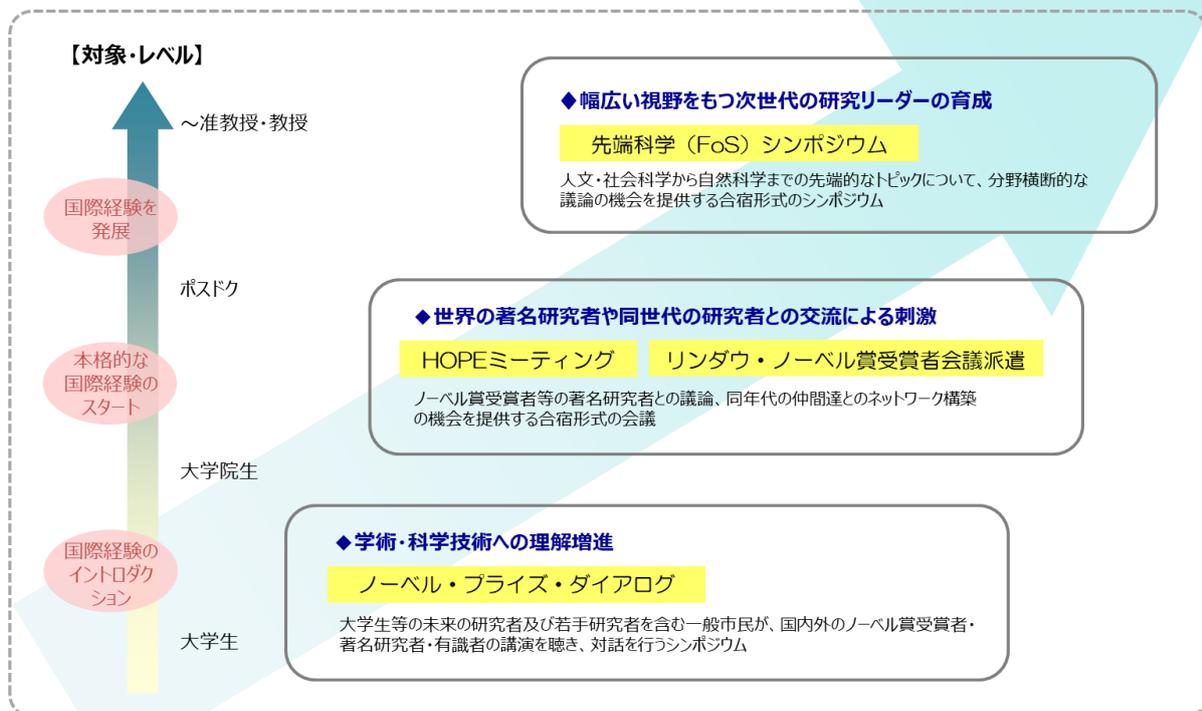
研究拠点形成事業



次世代の人材育成



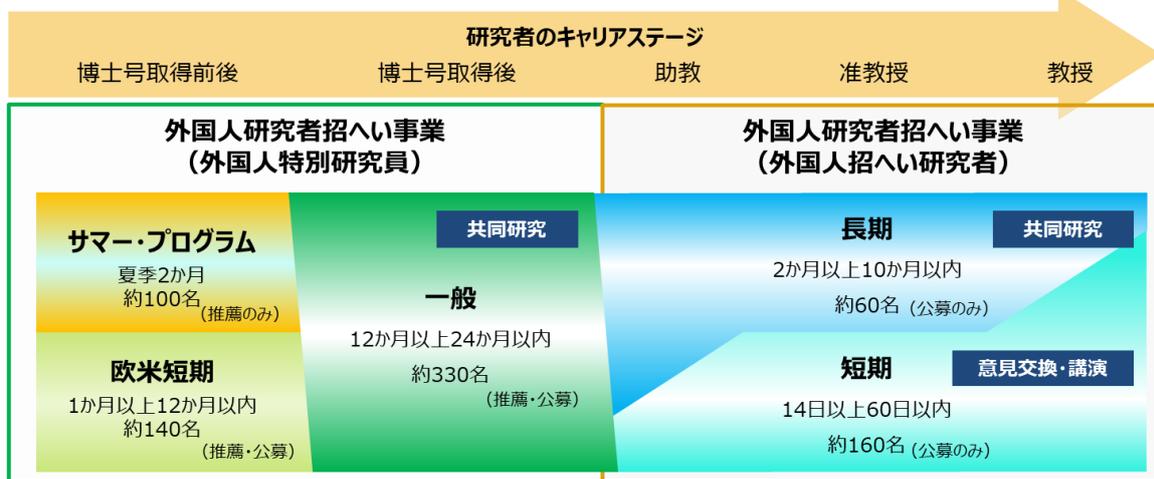
若手研究者への国際的な研さん機会の提供



外国人研究者の招へい

特徴

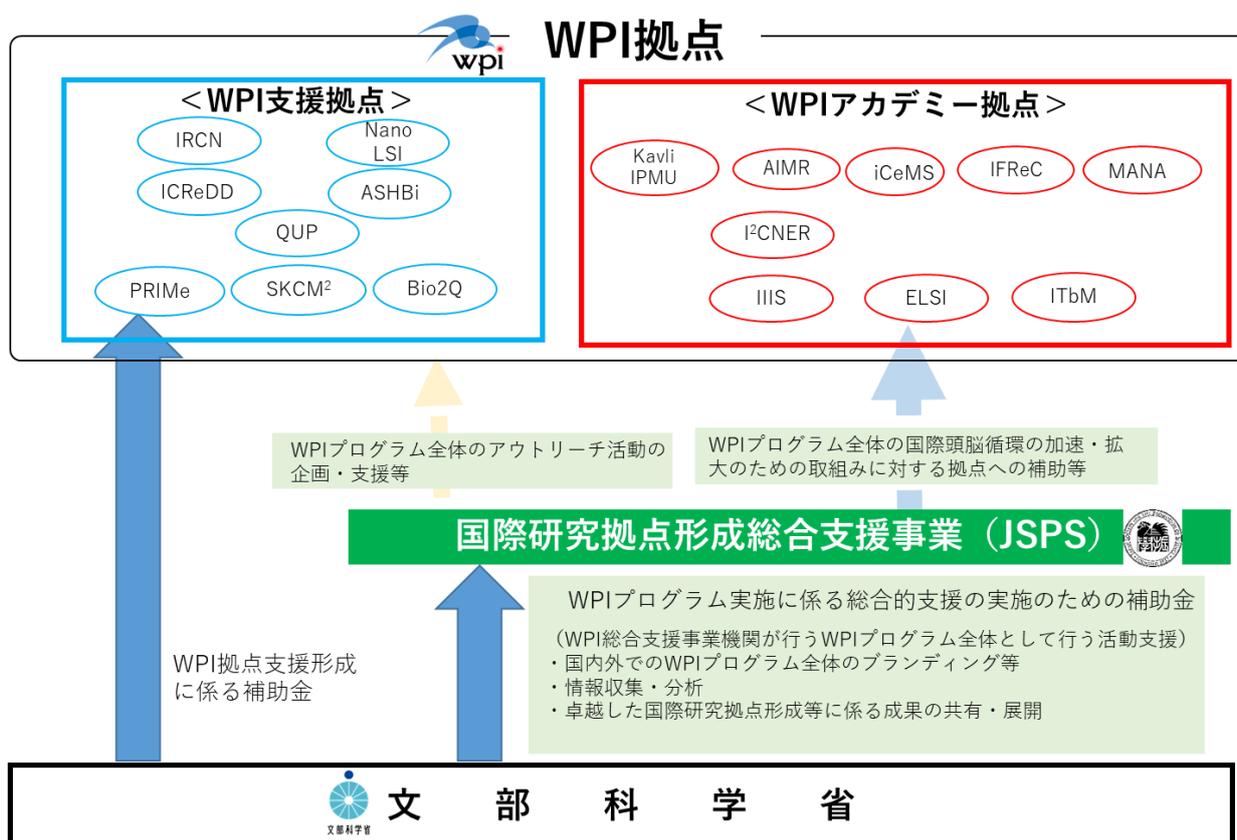
1. 分野・国籍を問わず、研究計画の学術的価値を重視
2. キャリアステージ・招へい目的に合わせた多様なプログラム
3. 年複数回の申請機会
4. 長期滞在者に対する日本での生活支援



交流実績 (合計)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
外国人特別研究員	1,150	1,083	757	714	1,144
外国人招へい研究者	261	236	44	56	384

【大学等の強みを生かした教育研究機能の強化】

WPIプログラムにおける支援について



地域中核・特色ある研究大学強化促進事業の実施体制

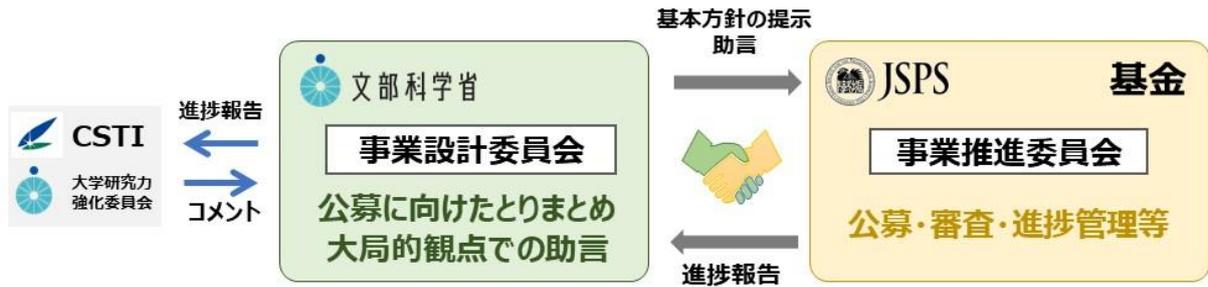
■ 文科省：事業設計委員会を設置

- 役割：本事業の基本的な方針や公募要領に盛り込む事項等について議論の上、文部科学大臣決定として4月14日にとりまとめた。

■ JSPS：事業推進委員会を設置

- 役割：公募・審査・進捗管理等を実施。その際、定期的に事業設計委員会に報告する。

→文科省事業設計委員会とJSPS事業推進委員会は、上記役割分担のもと、緊密に連携、大学への伴走支援を行う。



※本省で直接執行する「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」にも先んじて活用

地域中核・特色ある研究大学の振興

令和4年度第2次補正予算額 2,000億円

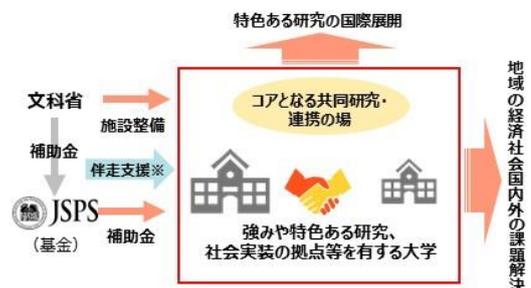
【内訳】基金：1,498億円、施設整備：502億円



【目指す姿】

- 我が国全体の研究力の発展をけん引する研究大学群の形成のため、地域中核・特色ある研究大学に対し、強みや特色ある研究力を核とした戦略的経営の下、研究活動の国際展開や社会実装の加速・レベルアップの実現に必要な環境構築の取組を支援

【地域中核・特色ある研究大学強化促進事業】	1,498億円
● 事業期間：令和5年度～（5年間、基金により継続的に支援）	
● 単価・件数：5億円程度/年・件×最大25件程度 ※別途、設備整備費（30億円程度/件）	
● 支援対象：国公立大学	
● 支援内容：研究戦略の企画や実行に必要な体制整備等や設備等研究環境の高度化を支援	
● スケジュール：公募（5月26日～7月26日） 採択大学の決定（予定）（12月下旬）	
● 5年度目を目標に評価を行い、進捗に応じて、必要な支援を展開できるよう、文科省及びJSPSにおいて取組を継続的に支援（最長10年を目標）	
【地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業】	502億円
● 単価・件数：平均20億円程度×25件程度	
● 支援内容：（注：支援対象は「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」に同じ） 研究力の向上戦略の下、大学間の連携等を通じて地域の中核・特色ある研究大学として機能強化を図る大学による取組に対し、研究力を活かして国内外の社会課題解決やスタートアップを含めた新産業創出などのイノベーション創出に必要な施設の整備を支援	



大学教育改革及び大学のグローバル化を支援する国の助成事業一覧

- ・全事業について、学振に委員会を設置し、公平・公正な審査・評価を実施。
- ・採択・選定件数及び申請件数は令和4年度までの件数。

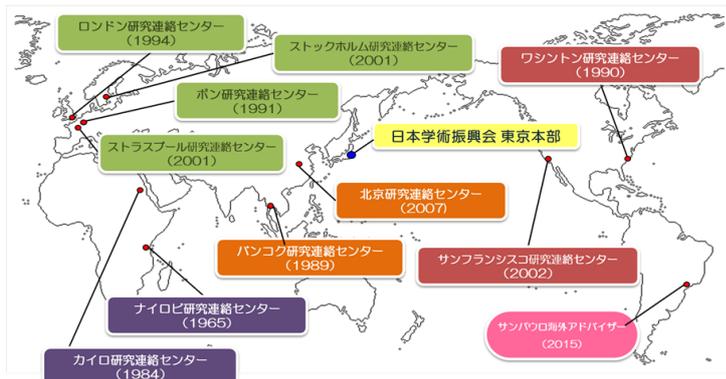
事業名	内容	件数
		令和4年度まで
卓越大学院プログラム (H30～R6年度、R1～R7年度、R2～R8年度)	各大学が自身の強みを核に、海外トップ大学や民間企業等の外部機関と組織的な連携を図り、世界最高水準の教育・研究力を結集した5年一貫の博士課程学位プログラムを構築し、高度な「知のプロフェッショナル」すなわち、あらゆるセクターを牽引する博士人材を育成するとともに、持続的に人材育成・交流及び新たな共同研究が持続的に展開される拠点を創出することで、我が国の大学院全体の改革を推進する。 ⇒ 大学院改革の推進	採択30件 (申請140件)
デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～ (R4～R9年度)	データサイエンス・コンピュータサイエンス分野のマイナー・ダブル学位プログラム等を設定し、人文社会科学系分野の大学院において、データサイエンス・コンピュータサイエンスの素養を持った人材を育成する。 ⇒ デジタルの素養を持ち合わせたダブルメジャー修士・博士の育成	採択6件 (申請8件)
知識集約型社会を支える人材育成事業 (メニューⅠ、Ⅱ：R2～R6年度、メニューⅢ：R3～R6年度)	全学的な教学マネジメントの確立を図りつつ、産業界や地域社会等との協働により、今後の社会や学術の新たな変化や展開に対して柔軟に対応しうる能力を有する幅広い教養と深い専門性を両立した人材育成を行えるような、新たなタイプの教育プログラムを構築・実施するとともに、質と密度の高い主体的な学修を実現する大学の取組を支援する。 ⇒ 教育改革と新たな教育プログラム及び教育システムの普及	<メニューⅠ、 メニューⅡ> 採択6件 (申請23件) <メニューⅢ> 採択3件 (申請6件)
地域活性化人材育成事業～SPARC～ (R4～R9年度)	大学等が地域の中核として機能していくため、地域社会と大学間の連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、地域が真に求める人材を育成する機関に転換することを目的とした事業であり、大学等連携推進法人制度を活用し、各大学において文理横断型の教育を基盤とした学位プログラムを構築する、複数大学連携による学士課程等での取組を支援する。 ⇒ 地域と連携した既存の教育プログラムの再構築と学部等の再編拡充	採択6件 (申請9件)

事業名	内容	件数
		令和4年度まで
大学の世界展開力強化事業 (H23～27年度※、H24～28年度※、H25～29年度※、H26～30年度※、H27～31年度※、H28～R2年度※、H29～R3年度※、H30～R4年度、R1～R5年度、R2～R6年度、R3～R7年度、R4～R8年度 ※支援終了)	国際的に活躍できるグローバル人材の育成と大学教育のグローバル展開力の強化を目指し、高等教育の質の保証を図りながら、日本人学生の海外留学と外国人学生の戦略的受入を行うアジア・米国・欧州等の大学との国際教育連携を行う取組を支援する。 ⇒ 教育プログラムの国際化と学生交流の推進	採択157件 (申請579件) ※支援終了分含む
スーパーグローバル大学創成支援事業 (H26～R5年度)	我が国の高等教育の国際競争力の向上を目的に、海外の卓越した大学との連携や大学改革により徹底した国際化を進める、世界レベルの教育研究を行うトップ大学や国際化を牽引するグローバル大学に対し、制度改革と組み合わせ重点支援を行う。 ⇒ 大学の国際競争力の向上	採択37件 (申請109件)

【強固な国際研究基盤の構築】

学術国際交流の基盤・ネットワークの強化

事業名	概要
海外研究者コミュニティ（同窓会）形成支援	フェローシップ採用期間終了後も外国人研究者間のネットワークを継続できるよう、事業経験者による研究者コミュニティのフォローアップ活動を支援。
JSPS Researchers Network(JSPS-Net)	研究者向けソーシャル・ネットワーク・サービス。海外において活躍する日本人研究者等のネットワーク、JSPS事業経験者を中心とした研究者コミュニティの形成を支援。
海外研究連絡センター	9か国10か所の海外研究連絡センター等を通して、海外の学術振興機関等との連携やシンポジウムの開催、本会事業経験者や在外日本人研究者の現地でのコミュニティ形成等、日本の研究者や大学等研究機関の国際展開を現地にて支援。
諸外国の学術振興機関との連携	諸外国の学術振興機関、振興会事業を経験した外国人研究者、振興会の海外研究連絡センターなど、国際研究支援のための多様なネットワークの形成に取り組んでいる。



世界と日本をつなぐ留日経験研究者ネットワークの形成・維持・強化 ※括弧内は設置年度

【総合的な学術情報分析基盤の構築】

学術情報分析センター

目的・業務

- 振興会のインスティテューショナル・リサーチ(IR)部門として、各事業に関する情報やデータを横断的かつ長期的に把握した上で調査分析し、今後の改善・高度化に向けた検討に役立てる。
- 得られた成果は、科研費や特別研究員、学術国際交流事業など、テーマに応じて社会に発信する。

分析研究員：第一線で活躍する研究者

- 沼尾正行 ※副所長** 大阪大学教授 (人工知能、機械学習)
- 調麻佐志** 東京工業大学教授 (研究評価、科学計量学)
- 持橋大地** 統計数理研究所准教授 (自然言語処理、統計的機械学習)

体制・スキーム

研究助成事業 (科研費) → 特別研究員事業、海外派遣事業、卓越研究員事業、外国人研究者招へい、若手研究者顕彰 ほか

人材育成事業 → 国際共同研究、研究拠点形成事業 ほか

国際交流事業 → WPI、スーパースター大学、世界展開力強化事業 ほか

大学の教育研究機能の向上

事例分析: (例) 研究者としての独立・発展プロセスに関する分析、(例) 事業の動向に関するモニタリング、(例) 大学の組織の「強み」に着目した分析

分析結果は必要に応じてウェブサイトで発信

体制・スキーム

分析研究員は、分析調査員が行う調査分析の手法や内容について助言・統括する。

振興会が保有する各種データを活用

- 応募・採択データ
- 研究助成事業
- 人材育成事業
- 国際交流事業
- 大学の教育研究機能の向上
- 審査・評価データ
- 成果データ

外部データを活用

- 文献データベース Scopus
- 分析ツール SciVal

分析研究員及び分析調査員が振興会内外の膨大なデータを活用して統計的自然言語処理により分析

<分析の観点(例)>

- 研究ネットワーク、論文データ(引用、共著等)、ジェンダー、若手研究者キャリアパス、事業の国際性等

所長、副所長・分析研究員、事務長、分析調査員

KAKEN 科学研究費助成事業データベース

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

(単位：百万円)

項目	評価 (※)	行政コスト
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1. 総合的事項	A	457
2. 世界レベルの多様な知の創造	A	245,525
3. 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	A	23,583
4. 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	A	756
5. 強固な国際研究基盤の構築	B	895
6. 総合的な学術情報分析基盤の構築	B	392
7. 横断的事項	B	707
II. 業務運営の効率化に関する事項	B	446
III. 財務内容の改善に関する事項	B	
IV. その他業務運営に関する重要事項	B	
合計		272,761

※単位未満は四捨五入による。

※評語の説明

S：法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価 (※)	A	A	A	A	—

※評語の説明

S：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

11. 予算と決算との対比

【法人単位】

(単位：百万円)

区分	令和4年度		
	予算	決算	差額理由
収入			
運営費交付金	27,175	27,175	
国庫補助金収入	389,015	412,069	
科学研究費補助金	139,726	147,178	
研究拠点形成費等補助金	99	126	※1
大学改革推進等補助金	47	47	
人材育成連携拠点形成費等補助金	41	41	
国際化拠点整備事業費補助金	54	54	
科学技術人材育成費補助事業費	691	662	
国際研究拠点形成促進事業費補助金	597	597	
学術研究助成基金補助金	97,924	113,528	※1
地域中核研究大学等強化促進基金補助金	149,836	149,836	
事業収入	53	1,609	※2
寄附金事業収入	23	16	※3
産学協力事業収入	137	90	※4
受託事業収入	7	21	※5
計	416,411	440,980	
支出			
一般管理費	904	1,030	
人件費	330	454	※6
物件費	574	576	
事業費	26,821	27,740	
人件費	536	646	※6
物件費	26,285	27,094	
科学研究費補助事業費	139,726	146,231	
研究拠点形成費等補助事業費	99	77	※7
大学改革推進等補助事業費	47	25	※7
人材育成連携拠点形成費等補助金	41	22	※7
国際化拠点整備事業費補助事業費	54	46	※7
科学技術人材育成費補助事業費	691	623	
国際研究拠点形成促進事業費補助事業費	597	576	
学術研究助成事業費	96,966	96,236	
学術研究助成事業費	0	0	
寄附金事業費	35	58	※8
産学協力事業費	137	83	※7
受託事業費	7	7	
計	266,125	272,755	

(注) 決算額の数値は、区分ごとに百万円未満を四捨五入しているため合計の数値が一致しないことがあります。

- ※1 計画に対して、当該補助金について受けた交付額が増加したためであります。
- ※2 計画に対して、過去に交付した助成金の戻入等が増加したためであります。
- ※3 計画に対して、受入寄附金が減少したためであります。
- ※4 計画に対して、産学協力事業収入が減少したためであります。
- ※5 計画に対して、受託事業収入が増加したためであります。

※6 計画に対して、人件費支出が増加したためであります。
 ※7 計画に対して、効率的に事業を実施したためであります。
 ※8 計画に対して、突発的な支出が行われたためであります。
 詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

12. 財務諸表

要約した法人単位財務諸表

(1) 貸借対照表 (http://www.jsps.go.jp/koukai/index4.html#id4_3)

(単位：円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	304,580,519,965	流動負債	98,095,896,218
現金及び預金	290,571,503,937	預り補助金等	78,877,968,791
前払費用	90,991,332	預り寄附金	18,314,305
未収収益	7,903,304	未払金	15,074,582,365
未収金	13,794,901,377	未払消費税	1,340,000
賞与引当金見返	115,220,015	預り金	3,814,301,271
		引当金	
固定資産	4,285,775,317	賞与引当金	118,647,073
有形固定資産	230,486,939	リース債務	190,742,413
無形固定資産	3,440,469,200		
投資その他の資産	614,819,178	固定負債	205,180,351,946
		資産見返負債	2,886,345,842
		資産見返運営費交付金	1,005,948,585
		資産見返補助金等	1,879,433,172
		資産見返寄附金	964,085
		長期預り補助金等	200,773,030,536
		長期預り寄附金	491,754,036
		引当金	
		退職給付引当金	435,720,210
		長期リース債務	593,501,322
		負債合計	303,276,248,164
		純資産の部(*1)	
		資本金及び基本金	677,568,249
		政府出資金	676,048,249
		基本金	1,520,000
		資本剰余金	△451,691,686
		資本剰余金	10,039,542
		その他行政コスト累計額	△461,731,228
		減価償却相当累計額	△8,156,682
		減損損失相当累計額	△1,713,600
		除売却差額相当累計額	△451,860,946
		利益剰余金	5,364,170,555
		純資産合計	5,590,047,118
資産合計	308,866,295,282	負債純資産合計	308,866,295,282

(2) 行政コスト計算書 (http://www.jsps.go.jp/koukai/index4.html#id4_3)

(単位：円)

	金額
I 損益計算書上の費用	272,761,359,959
業務費 (* 2)	271,763,169,915
一般管理費 (* 3)	989,307,001
財務費用 (* 4)	4,372,804
雑損 (* 5)	4,440,239
法人税、住民税及び事業税 (* 6)	70,000
II その他行政コスト (* 7)	0
減価償却相当額	0
減損損失相当額	0
除売却差額相当額	0
III 行政コスト	272,761,359,959

(3) 損益計算書 (http://www.jsps.go.jp/koukai/index4.html#id4_3)

(単位：円)

	金額
経常費用(A)	272,761,289,959
業務費 (* 2)	271,763,169,915
人件費	1,568,122,209
科学研究費補助金	144,385,726,066
科学技術人材育成費補助金	578,427,562
学術研究助成基金助成金	96,235,982,408
地域中核研究大学等強化促進基金助成金	0
特別研究員奨励金	14,809,723,338
外国人研究者受入支援金	3,935,336,183
海外派遣研究者支援金	2,565,149,071
研究者国際交流支援金	1,951,134,451
その他研究者支援金	101,558,495
賃借料	607,732,721
諸謝金等	716,896,867
業務委託費	904,728,997
旅費交通費	435,743,089
委託調査研究費	1,037,547,814
その他業務費	1,929,360,644
一般管理費 (* 3)	989,307,001
人件費	398,112,229
賃借料	151,372,381
諸謝金等	281,989,351
業務委託費	28,247,416
旅費交通費	2,096,840
その他一般管理費	127,488,784
財務費用 (* 4)	4,372,804
支払利息	4,342,136
為替差損	30,668
雑損 (* 5)	4,440,239

経常収益(B)	275,985,269,251
運営費交付金収益	30,523,622,443
受託収入	7,480,000
その他の受託収入	7,480,000
補助金等収益	242,458,663,117
寄附金収益	137,120,644
賞与引当金見返に係る収益	115,220,015
退職給付引当金見返に係る収益	98,407,911
資産見返運営費交付金戻入	286,876,023
資産見返補助金等戻入	743,188,399
資産見返寄附金戻入	232,965
財務収益	20,929,696
受取利息	20,929,696
雑益	1,593,528,038
税引前当期純利益	3,223,979,292
法人税、住民税及び事業税(C) (*6)	△70,000
当期純利益(D=B-A-C)	3,223,909,292
当期総利益(*8)	3,223,909,292

(4) 純資産変動計算書 (http://www.jsps.go.jp/koukai/index4.html#id4_3)

(単位：円)

	資本金及び基本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	677,568,249	△451,448,898	2,140,261,263	2,366,380,614
当期変動額	0	△ 242,788	3,223,909,292	2,366,666,504
その他行政コスト (*7)	0	0	0	0
当期総利益(*8)	0	0	3,223,909,292	3,223,909,292
その他	0	△ 242,788	0	△ 242,788
当期末残高(*1)	677,568,249	△ 451,691,686	5,364,170,555	5,590,047,118

(5) キャッシュ・フロー計算書 (http://www.jsps.go.jp/koukai/index4.html#id4_3)

(単位：円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	169,455,404,439
人件費支出	△ 1,847,866,219
科学研究費補助金支出	△ 136,989,092,643
科学技術人材育成費補助金支出	△ 578,427,562
学術研究助成基金助成金支出	△ 96,092,170,016
地域中核研究大学等強化促進基金助成金支出	0
研究支援金支出	△ 24,538,057,027
その他の業務支出	△ 3,916,339,608
運営費交付金収入	27,175,350,000

補助金等収入	425,830,877,655
補助金等の精算による返還金の収入	97,085,014
補助金等の精算による返還金の支出	△ 21,420,498,359
寄附金収入	101,822,022
受託収入	
政府等受託収入	13,701,780
その他の受託収入	7,480,000
その他の収入	1,599,835,485
利息の受取額	16,894,494
利息の支払額	△ 5,190,577
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 8,217,609,156
定期預金の預入による支出	△ 60,000,000,000
定期預金の払戻による収入	53,000,000,000
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 1,217,609,156
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 191,401,930
リース債務の返済による支出	△ 191,401,930
Ⅳ資金に係る換算差額(D)	△ 30,668
V資金増加額(E=A+B+C+D)	161,046,362,685
Ⅵ資金期首残高(F)	102,525,141,252
Ⅶ資金期末残高(E+F)	263,571,503,937

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

1 3. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

当事業年度末における資産は、308,866,295,282円と、前年度末比163,971,145,060円増(113.2%増)となっています。これは政府の補正予算による学術研究助成基金の追加造成(15,604,000,000円の追加)、地域中核研究大学等強化促進基金の造成(149,836,125,000円)等により前年度末比で現金及び預金が168,046,362,685円増加したことが大きな要因として挙げられます。

負債合計は303,276,248,164円と、前年度末比160,747,478,556円増(112.8%増)となっています。これは政府の補正予算による学術研究助成基金の追加造成(15,604,000,000円の追加)、地域中核研究大学等強化促進基金の造成(149,836,125,000円)等を受け長期預り補助金等が148,985,591,378円増加したことが主な要因として挙げられます。

令和4年度末の利益剰余金は、5,364,170,555円と、前年度末比3,223,909,292円増(150.6%増)となっています。

これは過年度事業に係る返納金の受入や予算決定時に予見できなかった運営費交付金の執行残、中期目標期間最終年度の運営費交付金債務を全額収益化の発生が主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度の損益計算書上の費用は272,761,359,959円と、前年度比10,674,017,299円増(4.1%増)となっています。その他行政コストが0円のため主な要因は次の(3)損益計算書において説明します。

(3) 損益計算書

当事業年度の経常費用は272,761,289,959円と、前年度比10,674,017,304円増(4.1%増)となっています。これは新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和3年度から繰り越して使用した科学研究費補助金が多かったことが主な要因として挙げられます。

経常収益は275,985,269,251円と、前年度比13,077,232,137円増(5.0%増)となっています。こ

れは新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和3年度から繰り越して交付を受けた科学研究費補助金が多かったことが主な要因として挙げられます。

当期総利益は3,223,909,292円であり、これは新型コロナウイルス感染拡大の影響等により予算決定時に予見できなかった運営費交付金の執行残等であり、前年度比2,400,845,839円増(291.7%増)となっています。利益剰余金の増加についても、同一の理由によるものです。経営努力による利益ではないため、目的積立金の申請は行いません。なお、この利益剰余金のうち、一般勘定における3,223,909,292円については、今後独立行政法人通則法第44条第1項の規定による積立金とし、原則として中期目標期間終了後に国庫に返納する予定です。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は、資本剰余金が242,788円減少するとともに当期総利益が3,223,909,292円発生した結果5,590,047,118円となりました。

(5) キャッシュ・フロー計算書

当事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、169,455,404,439円と、前年度比152,548,113,136円増(902.3%増)となっています。これは、政府の補正予算による学術研究助成基金の追加造成や地域中核研究大学等強化促進基金の造成、令和3年度から繰り越して交付を受けた科学研究費補助金の増加に伴い補助金等収入が増加したことが主な要因です。

投資活動によるキャッシュ・フローは△8,217,609,156円と、前年度比2,982,901,041円増(26.6%増)となっています。これは、学術研究助成業務勘定における定期預金の預入による払戻額の増(42,800,000,000円増)が主な要因です。

財務活動によるキャッシュ・フローは△191,401,930円と、前年度3,984,294円の支出の減(2.0%)に伴うキャッシュの増を計上しております。

1.4. 内部統制の運用に関する情報

理事長のリーダーシップの下で適切な業務運営を図るため、「独立行政法人日本学術振興会内部統制の推進に関する規程」の整備に加え、理事長の指示が全役職員に伝達される仕組みを整備・運用するとともに、法令遵守(コンプライアンス)を徹底しています。また、内部統制が適切に機能しているか継続的に点検・検証し、必要に応じて規程及び体制の見直しを行っています。

○内部統制の運用

内部統制の推進に関する規程の整備に加え、内部統制推進部門の長である総務課長が各課長との面談により各課における業務運営状況とリスクの把握に努め、内部統制総括責任者である理事、内部統制推進責任者である総務部長に報告しています。これにより、問題が見つかった場合の迅速な対応が可能となる体制を整備し、運用しています。

○運用資金の管理

資金の保有方法については、日本学術振興会法附則第2条の2第3項に基づき、独立行政法人通則法第47条に規定する金融機関への預金により保有しており、その管理は適切です。

【学術研究助成業務勘定】

学術研究助成基金から交付する助成金の支払計画を踏まえ、支払い時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子(令和4年度利息の受取額:17百万円)を基金に充てることにより、有効に管理しています。

基金の運用責任者は理事長であり、運用業務は総務部長が行い、運用業務に係る事務は会計課長が行うことが基金管理委員会規程等で定められており、適切な運用体制を構築しています。

【地域中核研究大学等強化促進業務勘定】

地域中核研究大学等強化促進業務勘定は令和4年度より新たに設けられた勘定であり、地域中核研

究大学等強化促進基金から交付する助成金の支払計画を踏まえ、支払い時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子を基金に充てることにより有効に管理することとしています。

基金の運用責任者は理事長であり、運用業務は総務部長が行い、運用業務に係る事務は会計課長が行うことが基金管理委員会規程等で定められており、適切な運用体制を構築しています。

○内部監査・監事監査

令和4年度内部監査計画書における、内部統制の整備及び運用状況について監査を実施しました。

令和4年度監事監査計画書に基づき、業務運営、予算・決算及び組織・人員に対して、法令等に従って適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているか等の監査を実施しました。

監事と内部監査部門である監査・研究公正室と会計監査人は連携して監査を実施しました。

○入札及び契約に関する事項

監事及び外部有識者からなる契約監視委員会を2回開催し、前年度の契約状況の点検を行うとともに、令和4年度調達合理化計画（案）の審議を行い役員会において決定しました。

「令和4年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」に基づき、調達に関するガバナンスの徹底に資する取組を実施しました。

○予算の適正な配分

運営費交付金の予算配分については、役員会において決定した事業の採用計画に基づいた配分を行っています。また、財務会計システムにより予算の執行状況を確認し、予算の執行状況を踏まえた修正を12月の役員会において行っています。

令和4(2022)年度には、海外における急激な物価高及び円安の進行に対応するため、海外特別研究員事業等において臨時特別給付金を支給するために予算の再配分を実施するなど、執行状況等を踏まえた予算の有効活用を図りました。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和7年12月	財団法人日本学術振興会創設【昭和天皇からの御下賜金により創設】
昭和42年9月	特殊法人日本学術振興会設立
平成15年10月	独立行政法人日本学術振興会設立

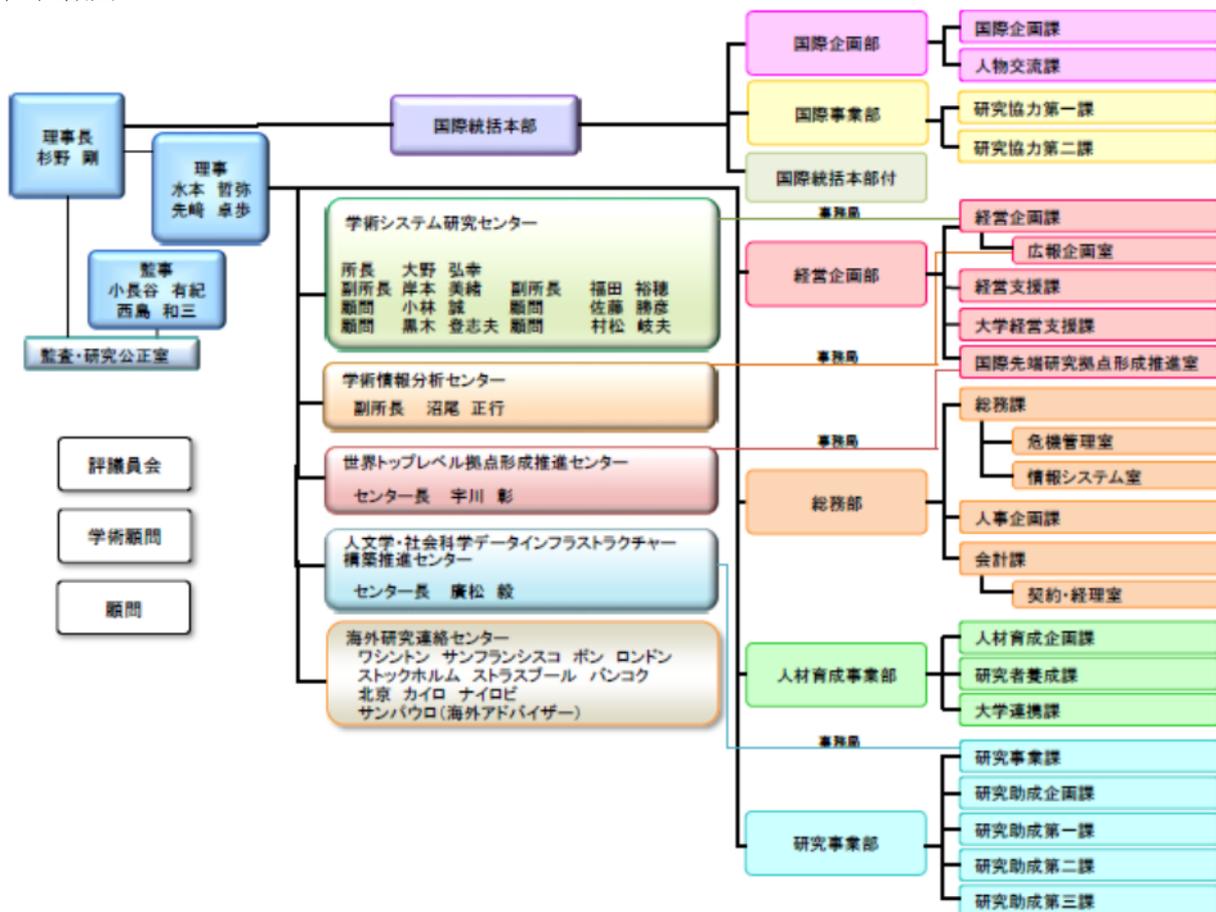
(2) 設立に係る根拠法

独立行政法人日本学術振興会法（平成14年法律第159号、一部改正：平成30年法律第94号）

(3) 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省研究振興局学術研究推進課）

(4) 組織図



(令和5年3月31日現在)

(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

本部事務所 東京都千代田区麹町5-3-1

海外研究連絡センター

- ① ワシントン研究連絡センター（米国）
2001 L Street N.W., Suite 1050, Washington D.C. 20036, U.S.A
 - ② サンフランシスコ研究連絡センター（米国）
2001 Addison Street, Suite 260, Berkeley, CA 94704, U.S.A
 - ③ ボン研究連絡センター（ドイツ）
Wissenschaftszentrum, Ahrstr. 58, 53175, Bonn, GERMANY
 - ④ ロンドン研究連絡センター（英国）
14 Stephenson Way, London NW1 2HD, UK
 - ⑤ ストックホルム研究連絡センター（スウェーデン）
Retzius Vag 3, 171 65 Solna, SWEDEN
 - ⑥ ストラスブール研究連絡センター（フランス）
42a, avenue de la Forêt-Noire, 67000 Strasbourg, FRANCE
 - ⑦ バンコク研究連絡センター（タイ）
No. 1016/3, 10th Fl., Serm-mit Tower, 159 Sukhumvit Soi 21, Bangkok 10110, THAILAND
 - ⑧ 北京研究連絡センター（中国）
A404, China Foreign Language Mansion, No.89 Xisanhuan Beilu, Haidian District, Beijing 100089, P.R.CHINA
 - ⑨ カイロ研究連絡センター（エジプト）
9 Al-Kamel Muhammad Street Flat No.4, Zamalek, Cairo, EGYPT
 - ⑩ ナイロビ研究連絡センター（ケニア）
House next to karen Park, Ngong Rd., Karen, Nairobi, KENYA
- ※ サンパウロ（ブラジル）には海外アドバイザーを設置しております。

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況
該当ございません。

(7) 主要な財務データの経年比較

【法人単位】

表 主要な財務データの経年比較 (単位：円)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
資産	96,938,170,767	104,848,626,923	111,419,379,311
負債	95,752,319,005	104,469,052,319	110,595,739,723
純資産	1,185,851,762	379,574,604	823,639,588
行政コスト	-	-	260,102,989,082
経常費用	258,645,750,380	257,516,508,440	259,558,449,501
経常収益	258,978,696,508	257,583,812,586	259,995,010,744
当期総利益	332,812,739	152,655,278	444,841,522

(単位：円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
資産	128,977,815,026	144,895,150,222	308,866,295,282
負債	127,434,497,865	142,528,769,608	303,276,248,164
純資産	1,543,317,161	2,366,380,614	5,590,047,118
行政コスト	248,640,507,128	262,087,342,660	272,761,359,959
経常費用	248,640,437,127	262,087,272,655	272,761,289,959
経常収益	249,359,280,472	262,908,037,114	275,985,269,251
当期総利益	719,701,010	823,063,453	3,223,909,292

注 第 3 期中期目標期間 平成25年 4 月～平成30年 3 月
第 4 期中期目標期間 平成30年 4 月～令和 5 年 3 月

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

収入	金額	支出	金額
運営費交付金	27,414	一般管理費	1,464
国庫補助金収入	239,239	事業費	27,041
事業収入	100	科学研究費補助事業費	132,876
寄附金事業収入	23	科学技術人材育成費補助事業費	481
産学協力事業収入	73	国際研究拠点形成促進補助事業費	585
受託事業収入	13	地域産学官連携科学技術振興補助事業費	160
		研究拠点形成費等補助事業費	156
		大学改革推進等補助事業費	47
		国際化拠点整備補助事業費	59
		人材育成連携拠点形成費等補助事業費	41
		人材育成推進補助事業費	60
		学術研究助成事業費	104,119
		地域中核研究大学等強化促進事業費	14,443
		寄附金事業費	35

		産学協力事業費	73
		受託事業費	13
合計	266,863	合計	281,653

②収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
経常費用	282,536
業務経費	27,041
科学研究費補助事業費	132,876
科学技術人材育成費補助事業費	481
国際研究拠点形成促進補助事業費	585
地域産学官連携科学技術振興補助事業費	160
研究拠点形成費等補助事業費	156
大学改革推進等補助事業費	47
国際化拠点整備補助事業費	59
人材育成連携拠点形成費等補助事業費	41
人材育成推進補助事業費	60
学術研究助成事業費	104,119
地域中核研究大学等強化促進事業費	14,443
寄附金事業費	35
産学協力事業費	73
受託事業費	13
一般管理費	1,554
減価償却費	794
経常収益	282,447
運営費交付金収益	27,257
科学研究費補助金収益	132,876
科学技術人材育成費補助金収益	481
国際研究拠点形成促進事業費補助金収益	585
地域産学官連携科学技術振興事業費補助金収益	160
研究拠点形成費等補助金収益	156
大学改革推進等補助金収益	47
国際化拠点整備事業費補助金収益	59
人材育成連携拠点形成費等補助金収益	41
人材育成推進事業費補助金収益	60
学術研究助成基金補助金収益	104,644
地域中核研究大学等強化促進基金補助金収益	14,904
業務収益	100
寄附金事業収益	35
産学協力事業収益	73
受託事業収益	13
賞与引当金見返に係る収益	129
退職給付引当金見返に係る収益	33
資産見返負債戻入	794

純損失	89
前中期目標期間繰越積立金取崩額	89
総利益	0

③資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	
業務活動による支出	284,174
次期繰越金	257,938
資金収入	
業務活動による収入	269,383
運営費交付金による収入	27,414
科学研究費補助金による収入	132,876
科学技術人材育成費補助金による収入	481
国際研究拠点形成促進事業費補助金による収入	585
地域産学官連携科学技術振興事業費補助金による収入	160
研究拠点形成費等補助金による収入	156
大学改革推進等補助金による収入	47
国際化拠点整備事業費補助金による収入	59
人材育成連携拠点形成費等補助金による収入	41
人材育成推進事業費補助金による収入	60
学術研究助成基金補助金による収入	104,774
地域中核研究大学等強化促進基金補助金による収入	0
寄附金事業による収入	23
産学協力事業による収入	73
受託事業による収入	13
その他の収入	2,621
前期繰越金	272,729

詳細につきましては、年度計画をご参照ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

現金及び預金：現金、預金の保有額

棚卸資産：販売のために保有する商品、製品（出版物）など

前払費用：海外研究連絡センター事務所賃貸料など一定の契約に従い、継続して役務の提供を受ける場合、いまだ提供されていない役務に対して支払われた対価（1年以内に費用となるべきもの）

未収収益：受取利息など当期に発生した収益であるが、支払期日又は満期日が未到来のもの

未収金：交付した科学研究費補助金等の返還予定分（1年以内に支払いをうけるべきもの）及び勘定間における債権

有形固定資産：建物、付属設備、車両運搬具、工具、備品など学振が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェア、電話加入権など具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産：敷金・保証金、退職給付引当金見返など

運営費交付金債務：学振の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

預り補助金等：国又は地方公共団体から補助金等の交付を受けたもののうち、翌事業年度に補助等の交付目的に従った業務の進行に応じて収益化を行うもの

預り寄附金：用途を特定した寄附金のうち、翌事業年度の特定の支出に計画的に充てるべきもの

未払金：学振の通常の業務活動に関連して発生する未払金で一般の取引慣行として発生後短期間に支払われるもの及び勘定間における債務

預り金：学振の通常の業務活動に関連して発生する預り金で一般の取引慣行として発生後短期間に支払われるもの

賞与引当金：翌期の賞与の支給に係る見込額のうち、当事業年度に負担する金額を計上しているもの

リース債務：ファイナンス・リース取引で借手側に生じる負債のうち、貸借対照表日後1年以内に支払の期限が到来するもの

資産見返負債：固定資産を取得した場合に相当する財源を振り替え、当該資産が費用化（減価償却費）される時点において資産見返負債戻入として収益化する会計処理のための勘定

長期預り補助金等：補助金等のうち、翌々事業年度以降に補助金等の交付目的に従った業務に充てることを目的として交付されたもの

長期預り寄附金：用途を特定した寄附金のうち、翌々事業年度以降の特定の支出に計画的に充てるべきもの

退職給付引当金：将来の退職給付に係る見込額のうち、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づく金額を計上しているもの

長期リース債務：ファイナンス・リース取引で借手側に生じる負債のうち、貸借対照表日後1年を超えて支払の期限が到来するもの

政府出資金：国からの出資金であり、学振の財産的基礎を構成するもの

基本金：昭和天皇からの御下賜金等であり、政府出資金とともに学振の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：国から交付された補助金や寄附金などを財源として取得した資産で学振の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：学振の業務に関連して発生した剰余金の累計額

②行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額

その他行政コスト：政府出資金等を財源として取得した資産の減少に対応する、学振の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト：学振のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、学振の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③損益計算書

業務費：学振の業務に要した費用

一般管理費：業務費以外に要した費用

財務費用：支払利息、為替差損など

雑損：回収可能性のない債権の償却など

運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
受託収入：国や民間等からの受託事業に係る当期の収益として認識した収益
補助金等収益：国等からの補助金等の事業に係る当期の収益として認識した収益
寄附金収益：民間・個人等からの寄附金の事業に係る当期の収益として認識した収益
賞与引当金見返に係る収益：国からの運営費交付金による翌期の賞与への財源措置に係る資産への見返により認識された収益
退職給付引当金見返に係る収益：国からの運営費交付金による将来の退職給付への財源措置に係る資産への見返により認識された収益
資産見返運営費交付金戻入：運営費交付金で取得した固定資産（償却資産）を減価償却する際に、その減価償却分を資産見返負債（資産見返運営費交付金）から収益に振り替える会計処理のための勘定
資産見返補助金等戻入：補助金等で取得した固定資産（償却資産）を減価償却する際に、その減価償却分を資産見返負債（資産見返補助金等）から収益に振り替える会計処理のための勘定
財務収益：受取利息、為替差益など
雑益：他の科目に入らない少額の収入
臨時損失：固定資産の除売却損、減損損失など
臨時利益：固定資産の売却益、引当金戻入益など
当期総利益：独立行政法人通則法第44条の利益処分の対象となる利益であって、独立行政法人の財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

④純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：学振の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：資金の調達及び返済など財務活動に係る資金の状態を表し、増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

（2）その他公表資料等との関係の説明

○ウェブサイトでは、各種事業のご案内やイベント等の募集のほか、各業務を通じて得られた知見や情報を発信しています（<https://www.jsps.go.jp/>）。



○問合せ窓口

【お問い合わせ先一覧】

https://www.jspcs.go.jp/j-contact_us/

【電子申請のご案内】

<https://www-shinsei.jspcs.go.jp/>

【科研費に関する窓口】

<https://reg34.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=naqc-thqit-e7e835344d401a956f4c5cbe0485a65a>

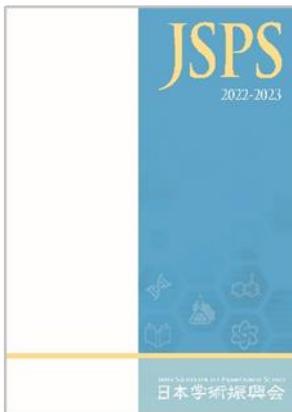
【その他各事業に関する窓口】

<https://reg34.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=minf-laki0d-05832abdb0de501310bc075792d5bd1d>

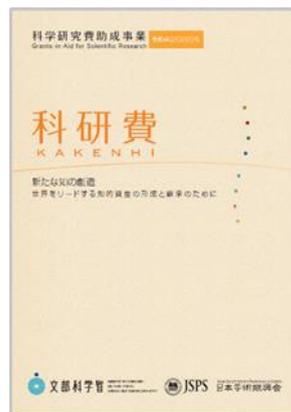
【研究不正受付窓口】

<https://www.jsps.go.jp/j-kousei/madoguchi.html>

○パンフレット



< 事業概要 >



< 科研費パンフレット >



< 科学の健全な発展のために - 誠実な科学者の心得 >